

第4回定例会 会議録

会期 自 令和 5年12月 8日
至 令和 5年12月14日
(7日間)

第 4 回定例会会議録目次

議事日程	(審議結果)	2
	一般質問通告書	3
第 1 日	(招集、上程、説明、報告)	
	招集挨拶・報告	6
	議第 7 7 号～8 2 号 (条例)	1 2
	議第 8 3 号～8 6 号 (補正予算)	1 4
	議第 8 7 号～8 8 号 (事件)	1 6
第 5 日	(一般質問)	
	第 6 番 井出 光 議員	1 7
	第 3 番 古原 和哉 議員	2 2
	第 1 番 中嶋 治樹 議員	2 3
	第 4 番 渡邊 亜子 議員	2 7
	第 9 番 大西 たま子 議員	3 0
	第 2 番 川上 真人 議員	3 8
	第 8 番 林 克比古 議員	4 2
	第 5 番 渡邊 正 議員	4 4
第 7 日	(質疑、討論、採決、追加議案)	
	議第 7 7 号～8 2 号 (条例)	4 8
	議第 8 3 号～8 6 号 (補正予算)	5 0
	議第 8 7 号～8 8 号 (事件)	5 8
	(追加議案)	
	議第 8 9 号 (条例)	5 9
	議第 9 0 号 (事件)	6 0
	川上村選挙管理委員及び補充員の選挙	6 0
署 名	6 3

令和5年 川上村議会 第4回 定例会議事日程

日 番 程 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	会議録署名議員の指名 9 番議員 1 番議員											
第 2	会期の決定 (12月 8 日～12月14日までの 7 日間)											
第 3	諸般の報告											
	(1) 村長の招集挨拶及び行政報告											
	(2) 議長行政報告											
	(3) 一部事務組合報告											
	(4) 監査報告											
第 3	(5) 専決処分報告											
	一般質問 (別紙通告書のとおり)											
第 5	議第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 6	議第78号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 7	議第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 8	議第80号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 9	議第81号 川上村特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 10	議第82号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 11	議第83号 令和5年度 川上村一般会計第4回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 12	議第84号 令和5年度 川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 13	議第85号 令和5年度 川上村簡易水道事業会計第2回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 14	議第86号 令和5年度 川上村下水道事業会計第2回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 15	議第87号 令和5年度 川上村統合小学校開発工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 16	議第88号 村道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【追加議案】		追加 1										
日 番 程 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	議第89号 手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2	議第90号 令和4年度 地方創生道整備推進交付金事業 道路築造2工区工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 3	川上村選挙管理委員及び補充員の選挙について	選挙・選出										
第 4	議員派遣の件											
第 5	委員会の議会閉会中の継続調査の件											

令和5年川上村議会第4回定例会一般質問通告書

通告番号	質問要旨	質問者	所要時間	答弁者
1	<p>○川上犬舎の整備及び繁殖状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 川上村総合計画では川上犬の適正な保存を引き続き行い、川上犬舎の整備を令和7年度から実施となっているが前倒しの実施は可能か。 川上犬の近年の繁殖状況はどのような状況か。 出生数、死亡数及び村内外の頭数は。 	第6番 井出光	10分	教育振興課長
	<p>○川上村統合小学校の建設費について</p> <ul style="list-style-type: none"> プロポーザル時の建設費は約25億6千万円、事業積算時（5年1月時点）で約32億円、基本設計業務終了時（3月31日時点）で39億円と加速度的に増額している。今後も物価高、人件費の上昇等によって更なる建設費の増額が予想されるが、どこまでの増額を見込み、その財源はどうするのか。 入札額と予定価格があまりにもかけ離れた場合、又は不落になった場合はどのように対処するのか。そうなった時には一旦立ち止まって、白紙に戻して改めて小学校の統合の方法を検討する考えはあるか。 		10分	村長 教育振興課参事
2	<p>○居倉地区旧配水池の改修について</p> <ul style="list-style-type: none"> 居倉地区で現在、減圧槽として使用されている旧配水池の貯水槽側が建設から70年以上経過し、老朽化が進んでいるが、村としてのこの配水池の改修について、どのような計画になっているのか。また、新たな水源の確保は考えているか。 	第3番 古原和哉	20分	産業建設課長
3	<p>○インフルエンザ予防接種助成対象者について</p> <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種助成金は、どのような基準で決定されているか。 助成対象年齢及び助成金額の引き上げは可能か。 	第1番 中嶋治樹	20分	保健福祉課長
4	<p>○村内における野良猫対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、村内において野良猫等が起因となる諸問題が発生している事案を耳にする。村はこの問題に対してどの程度状況を把握しているか。 現在村では野良猫等に対する不妊、去勢手術等の助成はないと思われるが、今後、そういった施策や何かしらの対応策は検討しているか。 	第4番 渡邊亜子	15分	産業建設課長
5	<p>○村の基幹産業（野菜生産）の低迷による現状と今後の展望について</p> <ul style="list-style-type: none"> 村を支える野菜の生産が数年にわたり大変厳しい状況に置かれており、多くの村民が先行きの不安を口にします。村民の不安を払拭し、村の将来像が描けるような新たな政策が必要と考えるが、村長の考えを伺いたい。 	第9番 大西たま子	15分	村長
	<p>○高齢者・障がい者への住宅を含めた支援の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月の定例会で見守り付き住宅について質問したのに対し、「小規模多機能型サービス」へ変える方向で検討するとの回答だったが、この事業について現在はどうのような進捗状況か。 		10分	保健福祉課長
6	<p>○上水道の水源確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 梓山地区での断水の原因と対策及び現在の状況はどのようになっているのか。 今後の新たな上水道の水源については、検討されているか。 	第2番 川上真人	15分	産業建設課長
	<p>○村内における空き家の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 村内集落ごとの空き家の数はどのくらいあるのか。 使用可能な空き家があるのであれば、教員住宅として利用することは可能か。 		15分	企画課長 教育振興課長
7	<p>○千曲川左岸道路居倉地区始点側の雨水・雪解け水等の排水対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道と千曲川左岸道路の取付口の排水対策が不十分で、冬季には凍結による事故も発生しているが対策は検討しているか。 	第8番 林克比古	10分	産業建設課長
8	<p>○任期満了に伴う川上村長選挙への出処進退について</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月村議会的一般質問の答弁において、今後支援者等と相談しながら出処進退を決めたいとの事であったが、その後どのような考えになったのか。 	第5番 渡邊正	10分	村長

招 集 年 月 日	令和5年12月8日			
招 集 の 場 所	川 上 村 議 事 堂			
会 期	令和5年12月 8日 午前10時00分から 令和5年12月14日 午前11時14分まで			
出 席 議 員	1 番	中 嶋 治 樹	6 番	井 出 光
	2 番	川 上 真 人	7 番	由 井 基 治
	3 番	古 原 和 哉	8 番	林 克 比 古
	4 番	渡 邊 亜 子	9 番	大 西 た ま 子
	5 番	渡 邊 正	10 番	由 井 秀 樹
欠 席 議 員	なし			
不 応 招 議 員	なし			
会 議 録 署 名 議 員	9 番 大 西 た ま 子		1 番 中 嶋 治 樹	
地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長 由 井 明 彦	社会福祉協議会事務局長 由 井 康 奈	副 村 長 中 島 修	診療所事務長 原 達 也
	教 育 長 藤 原 克 朗	保 育 所 長 篠 原 正 和	会 計 管 理 者 原 岳 司	教 育 振 興 課 長 長 崎 治
	総 務 課 長 由 井 正 一	教 育 振 興 課 参 事 加 藤 明 男	企 画 課 長 中 嶋 昌 哉	公 民 館 長 高 見 澤 光
	産 業 建 設 課 長 原 恭 司		保 健 福 祉 課 長 藤 原 英 紀	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井 出 智 博	書 記 小 林 達 樹		
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和5年川上村議会第4回定例会（第1日）

令和5年12月8日
開会 午前10時00分

開 会 宣 言

○議長（由井秀樹君） おはようございます。

本日は全員の出席を得ております。

ただいまから令和5年第4回定例会を開会いたします。

まず初めに、代表監査委員 由井茂延君から、本定例会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（由井秀樹君） それでは、日程により議事を進めます。

最初に、会議録署名議員を指名いたします。

9番 大西たま子さん、1番 中嶋 治樹君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（由井秀樹君） 続いて、会期の決定についてお諮りをいたします。

会期につきましては、12月4日及び本日の議会運営委員会で検討されましたので、その結果を、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 林克比古君。

○8番（林 克比古君） おはようございます。議会運営委員会から第4回定例会の運営につきましてご報告いたします。

12月4日、及び本日役場で議会運営委員会を開催いたしました。最初に会期でございますが、本日8日から14日まで7日間といたしました。

一般質問は、12月12日に予定しまして、通告順については、議案集綴り込みのとおりでございます。

上程される議案は、条例案が6件、令和5年度各会計補正予算案が4件、契約案件1件、村道路線の認定及び廃止案件が1件です。

すべての案件について、本日上程し、14日に質疑、討論、採決の予定であります。

慎重な審議と議論またスムーズな議会運営にご協力をお願いしまして、報告といたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 林議会運営委員長より、会期は本日から12月14日までの7日間

とする旨の報告がございました。

委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、委員長報告のとおり、本日から12月14日まで7日間と会期を決定いたします。

日程第3 諸般の報告

(1) 村長招集挨拶及び行政報告

○議長(由井秀樹君) 続いて、諸般の報告に入ります。

最初に、村長招集挨拶及び行政報告を求めます。村長。

○村長(由井明彦君) 皆さん、おはようございます。

12月に入り、朝晩の冷え込みもいよいよ厳しくなつてまいりました。季節の移り変わりは早いもので、今年も残すところ20日あまりになったわけであります。

昨年の今ごろは、まだまだコロナウイルス感染症のさなかでありましたが、今年は、ようやく日本全体がコロナウイルスから解放された状況となっております。しかしながら、9月後半から全国的にインフルエンザが流行しはじめ、本村でも11月に入ると、子ども達の間で流行し、小学校では学級閉鎖となりました。

これから本格的な流行時期となりますので、コロナウイルス感染症対策と同様の、うがい・手洗いなど基本的な感染対策を徹底していただき、感染拡大に注意を払っていく必要があります。

さて、本日、令和5年川上村議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、皆様のご出席を得て開会できますことに、まずもって御礼を申し上げます。

【村政を取り巻く情勢について】

さて、今議会に提出いたしました議案の説明に先立ちまして、最近の村政を取り巻く情勢などについて申し上げます。

はじめに、国政の動きについてであります。臨時国会が召集され、補正予算案などの審議が行われ、11月29日に成立を致しました。今回の補正予算は、昨年度に引き続き物価高による生活者支援として、住民税非課税世帯への7万円給付や、期限延長を決めた電気・ガス、ガソリン代の負担軽減策などを盛り込み、一般会計で総額13兆円余りの大型補正予算となっております。財源については、7割近くを国債の追加発行で賄う事としております。住民税非課税世帯への給付金に関しましては、村としましても早期給付に向けて、本定例会の補正予算案に計上しご審議をいただく予定でございます。

続いて、国の来年度予算についてであります。各省庁からの概算要求の総額は、社会保障費の増大などを背景に年々増加しており、令和6年度は、過去最大の114兆円規模となる見通しであります。

政府は、来年度予算編成にあたり、コロナ終息後の経済活動支援や国際情勢の不安定化による物価高騰対応に重点を置き「経済財政運営と改革の基本方針2023」に沿って、物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け成長分野への大胆な投資を睨んだ予算編成方針を策定しております。

村においても、来年度予算に向けて、主要事業の検討・精査を始めております。国からの交付金や補助金は、村の重要な財源となりますので、国の当初予算を見極め、積極的かつ安定的な財源確保に努めて参りたいと考えております。

つぎに、村内の動きです。去る11月20日に、埋原試験圃場の閉鎖式がおこなわれました。平成7年に御所平埋原地区においてレタス根腐病が確認されて以来、連作障害として発生する根腐病は、産地を揺るがす脅威となったわけでございます。村としても対策の必要に迫られ、平成14年にこの試験圃場を開設いたしました。試験場では、佐久農業改良普及センターや野菜花き試験場のご協力をいただき、抵抗性品種の開発や、根腐病以外の病虫害等の問題点の解決に取り組んでいただきました。この試験圃場では研究成果により、現在はレタス根腐病を克服できたと思っております。20年以上にわたり、試験圃場にご協力いただいた長野県をはじめとする関係者の皆様、また圃場を提供いただいた地権者様に改めて感謝申し上げますとともに、今後も発生する可能性があろうかと、新たな病原体に対しても、この苦難を乗り越えた知識と経験を活かし、農業政策に生かせるよう努力してまいります。

最後に、本年の野菜生産について申し上げます。

村内3農協の実績は、販売金額は約165億円で、前年比109%となりました。また、出荷数量につきましては、前年比102%となっております。本年は、出荷開始当初より、作柄は良好であり、昨年度と比べると廃棄日数等も少なく、概ね順調でありましたが、一部地域では豪雨による傷みや、村内全域での高温・干ばつなどがあり、農家の皆さんは苦勞した部分もあったかと思えます。また、経営面においては、昨年度から引き続く資材・肥料等の高騰が続いており、所得に関しましては満足いく内容とはいかない状況かと思えます。このような状況が数年続いておりますので、村としても国、県と連携し、農家の皆様の声に耳を傾け、必要な施策を検討して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【提出議案について】

それでは、今議会に提出いたしました議案について申し上げます。

内容は、条例案が6件、一般会計及び特別会計の補正予算案が4件、工事請負契約案が1件、村道認定及び廃止について1件、計12件でございます。補正予算につきましては、一般会計、特別会計を合わせて、約1億6千万円の追加をお願いするものでございます。

一般会計の主な内容としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用した、非課税世帯への支援金に約1千8百万円、また、交付金を利用した村独自の政策として、中学生以下の子供に、ひとり3万円の給付をするとし、約1千4百万円を計上しております。

この他、人事院勧告による給与、手当の増額分として700万円余、県橋梁工事の負担金、道路工事分等に約4千万円余を計上しております。

詳細につきましては、後ほど担当課長から詳しくご説明いたしますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。私の行政報告につきましては、お手元の議案集でございますので、ご覧をいただきたいと思っております。以上もちまして招集挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 議長行政報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、議長行政報告を申し上げます。

議長行政報告につきましては、議案集の中に綴り込んでございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

(3) 一部事務組合報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、一部事務組合報告を求めます。

佐久広域連合議会の報告を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =佐久広域連合議会報告=

○議長（由井秀樹君） 次に、佐久環境衛生組合議会の報告を求めます。

佐久環境衛生組合議会議員 中嶋 治樹君。

○南佐久環境衛生組合議会議員（中嶋 治樹君） =佐久環境衛生組合議会報告=

(4) 監査報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、監査報告を求めます。監査委員、井出光君。

○監査委員（井出 光君） =監査報告=

(5) 専決処分報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、専決処分報告を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =専決処分報告=

○議長（由井秀樹君） 以上、諸般の報告がございました。

ここで質疑を許します。質疑ございませんか。8番林議員。

○8番（林 克比古君） 専決処分の村の内の相手方が大体上地区で、こういうグレーチングとか、止水栓が出ているとか、これは役場の職員が廻ってみて気が付かないのですか。それをお聞きしたい。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） ご指摘のとおりでございますけれども、グレーチングについては、結局は、簡単にいうと道路脇に並べてあるグレーチングでございまして、それについて上の方から土砂が堆積しておりまして、グレーチングが浮いているような状態でありまして、そこを通りかかったということでありまして、きちんとU字溝に留めてあれば当然跳ね上げることはないのですけれども、そこに土砂が溜った所を車が通りかかって跳ね上げてしまったという理由でございます。

あと止水弁については、これは畑かんのものですが、通常そこを通る人たちは注意して通っているわけですが、たまたま鷹野さんの車が通りかかって、普通のトラックだったらよかったですけれども、車高の低い車で通ってしまったために、止水栓がより上がってしまった状態になっておりまして、その後鶴田さんの車が、今度はトラックだったので、荷物を積んで通ったために、止水栓が上昇していることに気が付かずに、荷物を積んだということもあるのですけれども、トラック自体の車高が下がってしまったということで、同じ所にぶつかってしまったという事例でございます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 林議員。

○8番（林 克比古君） 今の段階だと、私が言っているのは、普段職員が廻ってあるいて、そういうことを気が付かないかということを知っているんですけども、先日の梓山の水源池のからっぽになった状態も、村民からはどうして役場の職員が気が付かないんだって、秋山の水道水が消毒くさくなって、どうして職員がそれに早く対応できないのかというクレームが出ているんですけども、そういうことに対して職員は気が付かないのか。それをお聞きしているんですけども。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 確かにこういったことに気が付けば、前もって先手を打って修繕等もするわけですが、なかなか村の面積も広くて、グレーチングのそりだとか、こういった止水栓の関係、上がっているのを細かく見ていかなければ、なかなか気が付

かないという部分もあります。村の職員も現場へ行った時は注意して見ていますし、それから各林野保護組合の皆さんにもそういった怪しい箇所があれば、また村に言ってもらおうようにというようなことも言っているわけですが、なかなか気付かなくて、こういった事故が起こってしまったということで、また職員の方にもしっかりと点検等するように指導をしますので、よろしくをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 林議員。

○8番（林 克比古君） なんとかその辺を職員に、徹底させることはきついかもしれないけれども、できるかぎり車が走行していたら、こういう場所があったとか、役場内に連絡を入れてもらって、早く修繕することを考えてもらえば、こういう金額は出てこないと思うので、その辺の徹底をよろしくをお願いします。以上で終わります。

○議長（由井秀樹君） 他に質疑はございませんか。渡邊亜子さん

○4番（渡邊亜子君） この梓山地区の7月22日の11時から、もう1件同じ場所で午後1時に事故が起きているわけですが、11時に起きた時点で、そこには何も対策がなされなかったということですか。もし11時に何かの対策がなされていれば、次の事故は起こらなかった可能性はあると思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） 私もそう思いましていろいろ聞きました。まずは11時の時点については車高の低い車であったということで、通常のトラックでしたら、荷物を積んでいない状態でしたら通行できる状態だったと聞いております。7月22日は土曜日です、村としても対応できなかったということもあります。あと地元の林野保護組合の皆さんにも対応していただいたのですけれども、これについても2件目の事故が起きてからの対応だったということにして、村に連絡が来たのは月曜日になってからとお聞きしております。

2回目の事故については、空の、荷物を積んでいない状態で、当該の鶴田さんのトラックは同じ道を上っていったわけですが、上っていくときは通行できた、帰りの時に止水栓が、そこは斜めになったか分かりませんが、そういった状況がありまして、荷物を積んで下りてきてしまったために、上りの時はうまい傾斜で当たらなかったけれども、逆にになると、傾斜が付いて止水弁が斜めになったか分からないけれども、荷物を積んだ状態で同じトラックで走行しても、今度は当たってしまったということですので、よろしくをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子君） 分かりました。でも、区の方へ連絡してもらって、ここにコーンを立てるとか、対策をすぐしてもらえば、次の事故の時間とお金の無駄はなかったとい

う気がするんですけども、なにか土日にあった場合に、必ず月曜日になるというのは緊急事態の場合は、必ずそうになってしまうというのが常なんでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） 通常でしたら、村の役場の方に連絡していただいて、対応できることもあると思いますけれども、今回は連絡が来なかったということもありまして、対応できなかったということで2点の事故が起きてしまった、1件目に続いて2件目が起きてしまったということですので、申し訳ございません。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子君） 分かりました。今度は例えばこういうことでなくても、土日に起きた緊急事態の時はどこか区長とかに連絡をして、なにか対策をしてもらうとか、そういうことが重要かと思います。忙しい時期にお金と時間の無駄というか、そういうことは本当に避けたいので、よろしくお願いします。終わりです。

○議長（由井秀樹君） 以上で渡邊議員の質疑を終了します。

他に質疑はございませんか。井出光議員。

○6番（井出 光君） 今回の専決の件ですが、今回はいずれも車等の修理で、物損事故で済んだけれども、5月にもお願いしているんですけども、第二小学校の通学路でU字溝のグレーチングに10センチ近くの穴が空いていて、子供の足がすっぽり入るような穴でして、産業建設課長にお願いをして、1回は県から確認に来たようですが、いつまでたっても修理できない。子どもが足を入れて転んで頭を打ったりしたら、命に関わる重大な事故になると思うので、できるだけ早くその辺をもう1回県の方へお願いをして、そこだけではなくて、第一小学校、第二小学校の通学路をもう1度全部点検をしていただいて、危険箇所がないかその辺を確認していただきたい。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） マルソ前の今指摘のU字溝のふたの関係、確かに前から議員に指摘されておって、早急に県に対応を求めたんですけども、その後の経過を見過ごしてしまっていますので、また早急に対応するように県に話をします。よろしくお願いします。

○議長（由井秀樹君） 以上で井出光議員の質疑を終了します。

他に質疑はございませんか。川上議員。

○2番（川上真人君） 17号ですが、事故の概要、これは車対車の事故で、なんで村に損害賠償が発生するのでしょうか。説明をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） 当該車の、トラクターは民間のものなんですけれども、村の

車は2台目を走行していた車が村所有の車でして、その車に対して、3番目に走行していた宮田さんの車が衝突してしまいまして、トラクターを追い越すタイミングの問題もあると思うのですけれども、2番目と3番目の車が接触してしまったために、村所有の2番目の車に損害賠償が発生したのと、逆に相手方宮田さんにも損害賠償を求めることが発生しまして、その割合が決まってきました、その額も発生しましたので、今回専決処分をしたということになっております。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 川上議員。

○2番（川上真人君） 勘違いしておりまして、村の車だったということですね。ありがとうございました。

○議長（由井秀樹君） 以上で川上議員の質疑を終了します。他に質疑はございませんか。質疑はないようですので、諸般の報告を終ります。

続いて、10月1日付けで異動をしました職員の発言を許可いたします。

中嶋総務課参事

○総務課参事（中嶋 豊君） 1年ほどお休みをいただきました。また10月から仕事に復帰しております。総務課の中嶋です。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 続いて、総務課参事。

○総務課参事（井出 君） 10月1日に総務課参事を拝命いたしました。今後とも、議会の皆様よろしくお願ひいたします。

日程第4 一般質問

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第4 一般質問につきましては、12月12日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いいたします。

日程第5 議第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第5 議第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例条を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第77号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第6 議第78号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する
条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第6 議第78号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第78号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第7 議第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第7 議第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第79号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

ここで11時10分まで休憩といたします。

(10時57分)

(休 憩)

(11時10分)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

**日程第8 議第80号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第8 議第80号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第80号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第9 議第81号 川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第9 議第81号 川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。保育所長。

○保育所長（篠原正和君） =議第81号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第10 議第82号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第10 議第82号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第82号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第11 議第83号 令和5年度川上村一般会計第4回補正予算

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第11 議第83号 令和5年度川上村一般会計第4回補正予算を議題といたします。

○議長（由井秀樹君） 説明を求めます。中嶋企画課長。

○企画課長（中嶋 昌哉君） =議第83号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第83号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） =議第83号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。篠原保育所長。

○保育所長（篠原正和君） =議第83号説明=

○議長（由井秀樹君） 説明の途中ですが、ここで13時10分まで休憩とします。

(11時59分)

(休 憩)

(13時10分)

休憩を閉じて会議を再開いたします。

由井総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

由井総務課長。

- 総務課長（由井正一君）＝17頁2款総務費総務管理費7目修正説明＝
- 議長（由井秀樹君）続けて、説明を求めます。原産業建設課長。
- 産業建設課長（原 恭司君）＝議第83号説明＝
- 議長（由井秀樹君）続けて、説明を求めます。長崎教育振興課長。
- 教育振興課長（長崎 治君）＝議第83号説明＝
- 議長（由井秀樹君）続けて、説明を求めます。高見澤公民館長。
- 公民館長（高見澤 光君）＝議第83号説明＝
- 議長（由井秀樹君）以上で、議第83号 令和5年度川上村一般会計第4回補正予算の説明を終わります。

本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第12 議第84号 令和5年度川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算

- 議長（由井秀樹君）続いて、日程第12 議第84号 令和5年度川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算を議題といたします。

説明を求めます。藤原保健福祉課長。

- 保健福祉課長（藤原英紀君）＝議第84号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第13 議第85号 令和5年度川上村簡易水道事業会計第2回補正予算

- 議長（由井秀樹君）続いて、日程第13 議第85号 令和5年度川上村簡易水道事業会計第2回補正予算を議題といたします。

説明を求めます。産業建設課長。

- 産業建設課長（原 恭司君）＝議第85号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12月14日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第14 議第86号 令和5年度川上村下水道事業会計第2回補正予算

- 議長（由井秀樹君）続いて、日程第14 議第86号 令和5年度川上村営水道事業会計第2回補正予算を議題といたします。

説明を求めます。原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君）＝議第 86 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は、12 月 14 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第 15 議第 87 号 川上村統合小学校開発工事請負契約の締結について

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 15 議第 87 号 川上村統合小学校開発工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育振興課参事。

○教育振興課参事（加藤明男君）＝議第 87 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 12 月 14 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

日程第 16 議第 88 号 村道路線の認定及び廃止について

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 16 議第 88 号 村道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君）＝議第 88 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 12 月 14 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

散 会

○議長（由井秀樹君） 以上で、本日予定した日程はすべて終了いたしました。

本日は、これを以って散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 14 時 02 分）

令和5年川上村議会第4回定例会（一般質問）

令和5年12月12日
開議 午前10時00分

開 議

- 議長（由井秀樹君） おはようございます。
本日も全員の出席を得ております。
これから本日の会議を開きます。
本日は、日程第4 一般質問を予定しております。

日程第4 一般質問

- 議長（由井秀樹君） 日程第4 一般質問に入ります。通告順に許可します。
最初に通告番号1 6番議員 井出 光君。
- 6番（井出 光君） おはようございます。通告書に従って質問いたします。その前に
村長、先週体調を崩されたみたいですが、もう大丈夫でしょうか。村民が心配して
いますので。
- 村長（由井明彦君） ご迷惑をおかけしてすいません。全然大丈夫ですので、ありがと
うございます。
- 6番（井出 光君） それでは2点ほど質問いたします。
まず1点目。川上犬舎の整備及び繁殖状況について。川上村の総合計画では川上犬の
適正な保存を引き続き行い、川上犬舎の整備を令和7年度からの実施となっているが前
倒しはできないでしょうか。
それと川上犬の近年の繁殖の状況はどうなっているか。出生数、死亡数及び村内外の
頭数はどうなっているでしょうか。
2点目。川上村統合小学校の建設費について。プロポーザル時の建設費は約25億6千
万円、事業清算事業で約32億円、基本設計業務終了時で39億円と加速的に増加してい
ます。今後も物価高、人件費の上昇等によってはさらなる建設費の増額が予想されるが、
どこまでの増額を見込み、その財源はどうする予定ですか。
例えば大阪パビリオンのように想定額73億円に対して、2.6倍の195億円の入札とな
り、素材変更、面積縮小で設計変更でも99億円となったが、さらに上振りが見込まれて
います。
現在の川上村の状況では、これ以上の出費は統合小学校に通う子供たちの大きな負債
となってしまわないでしょうか。そうなったときに一旦立ち止まって白紙に戻して
改めて旧小学校の改修工事等を行う等の統合の方法を検討する考えはありませんか。以

上です。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） おはようございます。私からは川上犬舎の整備及び繁殖状況についてお答えいたします。

はじめに、繁殖の状況について説明いたします。教育委員会では、現在、川上犬保存会と提携し、川上犬の犬籍簿を整備して管理を行なっています。この犬籍簿上からみますと、15歳以下の川上犬は村内で31頭の登録があり、オスが13頭、メスが18頭となっています。計画書で定めている繁殖可能な7歳以下ではオスが3頭、メスが1頭となっており、繁殖はかなり厳しいものとなっています。

村外では15歳以下で217頭の登録があり、7歳以下では40頭で、雄雌は半々となっています。死亡数は申告制になっていて、正確な数を把握できない状況ですので、これらの数値の中にはすでに死亡しているものも含まれていますし、これより高齢でも生存している可能性もあります。

近年の状況ですが、令和3年からは12件ほどの交配の希望がありましたが、成功はしていません。

ただし村内でオスとメスを飼育されている方の繁殖で12頭が生まれています。年間ですと4、5頭が生まれている状況になっています。

これはかなり厳しい状況でありまして、今後の繁殖も同一の系統による繁殖を余儀なくされ、近親交配化が進んでいってしまうので、よい状況ではありません。絶滅に向かっているといっても過言ではない状況になっています。教育委員会としても専門家を交えた保存管理委員会を設置し、協議を行なっています。系統調査や繁殖年齢の引き上げなどの対策を検討して進めているところです。

犬舎の整備についてですが、このような状況の中ですので、ハード的な部分では前倒しを行い、すぐにでも整備できると考えています。しかし動物愛護法に基づく管理者をどうするかといった問題もありますし、そこで飼育する川上犬自体が少なくなってしまう中でもっと増やしていかなければいけない。そういった問題等多くの課題を解決しなければならぬ状況ですので、少し時間を要するものと考えています。

ただし現状から見まして、繁殖を行う施設ということであれば、緊急性が高いものと思っていますので、この点も含め犬舎の整備を検討していきたいと現在考えています。

いずれにしましても、川上犬の保存は大きな岐路に立っていることは、間違いのないわけでありまして、川上犬保存会ばかりでなく、より多くの方々の協力を必要としていますので、多くの方々に協力をお願いしながら、引き続き保存に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。以上になります。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） 改めておはようございます。それでは私からは6番井出 光議員の統合小学校について答弁いたします。

統合小学校の建設についてであります。河川敷の土地につきましては登記が済み、川上村の名義になっております。また個人の方の土地につきましては、現在登記の手続を進めているところであります。

統合小学校建設地の開発行為につきましても、県からの開発許可もいただいております。

また12月1日に開発工事の入札が行われ、工事の請負業者が決定し、開発工事請負契約案件を本議会に提出させていただいているところであります。

統合小学校につきましては、統合の方法や建設場所などについて、住民の方に様々な考え方があことは承知しております。

この事業につきましては、平成30年の「川上村学校のあり方検討会」から始まり、「川上村小学校統合研究委員会」や「川上村統合小学校建設委員会」など、今まで長期間にわたり、村民の代表の方をはじめ多くの方々が様々な議論や検討を積み重ねてきた結果、現在に至っております。

入札の結果が万が一不落となり、再度公告入札を、新たな入札をやり直すことになった場合においても、これまで行われてきた議論や検討の積み重ねなどを鑑みますと、白紙に戻して改めて統合の方法を検討することは今のところありません。

併設型小中一貫校として、児童生徒の学力向上や教員の指導力の向上、また小学校、中学校それぞれの施設や立地条件を活かした教育活動の充実を図り、川上村の将来の子供たちのために、隣接した小学校と中学校が協働し、児童生徒・学校・地域の実情を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践して行きたいと考えております。

詳しいことにつきましては、担当から説明させますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 加藤教育振興課参事。

○教育振興課参事（加藤明男君） 私からは統合小学校建設における建設費と不落になった場合について答弁いたします。

はじめに建設費についてですが、プロポーザル審査会で提案された建設費25億5,582万円の内訳は開発造成工事、校舎・体育館工事、外構、グラウンド工事、駐車場造成工事等になっております。

令和5年1月の事業費清算時の32億645万円の工事費の内訳もプロポーザル審査会で提示された建築費と同様で、校舎建設に伴う工事の総額となっております。

基本設計業務終了時の39億1,574万円につきましては、6月と9月の議会でもご説明いたしましたとおり、プロポーザル審査会で提案された建設費に加えまして、付帯する事業費としまして、建設前の調査、設計、工事中の管理業務、土地取得費、取り付け道路工事等で5億643万円、その他にプールのかさ上げ工事、引っ越し費用、備品購入費、スクールバス購入費等で2億286万円を見込んでおり、統合に伴うすべての事業費の総額として39億1,574万円を予定しております。

基本設計業務終了時の金額をプロポーザル審査会で提案された建設費と同様の内容で見ますと、令和5年1月の事業清算時の金額と同じ32億645万円となっており、増額になっておるわけではございません。

プロポーザル審査会での提案より建設費が上がった要因といたしましては、昨今の原材料費、物価の高騰、開発費の上昇等が影響しております。その他にプロポーザルの提案では冷房は保健室、図書室、職員室、校長室、事務室等を想定していました。普通教室の冷房施設の想定はしていませんでしたが、体育館棟のアリーナを除くすべてに冷房施設を導入したことなど、プロポーザルの提案内容に施設、設備を加え、変更したことまたその後の物価と人件費の上昇分を見込んだことなどにより上昇しております。

今後も物価上昇、人件費の上昇等が考えられますが、現在実施設計を進めるにあたり、ある程度は想定していますが、大幅に建設費が増加しないよう精査をしながら進めているところであります。

実施設計業務が終了し、建設費の金額が決定した時点で、建設費が増額となることと考えられますが、その場合は再度、設計についてできる限りの見直しをしていきます。

また建設設計の見直しを行っても増額となってしまった場合は、理事者、財政担当者を含め、その後どのようにしていくかの判断をしていくことになります。

現在、実施設計を進めているところでありますが、使用材料の見直し、設備の見直し等を行い、必要最小限の事業費となるよう努めてまいります。

財源につきましても、補助金や起債、基金の活用について、長期的な財政計画の中でしっかりと位置付けていく予定でありますので、よろしく願いいたします。

次に、入札額と予定価格があまりにもかけ離れた場合または不落になった場合はどのように対処するのかというご質問であります。設計価格から予定価格が決定するため、入札額があまりにもかけ離れることはないとは思いますが、入札の進め方についてご説明いたします。

1回目の入札ですべての入札者が予定価格の範囲を超えた場合、すぐに2回目の入札を行うことができます。3回目までの入札で落札者がいなければ入札は不落となります。

入札不落となった場合は、最低価格を提示した業者から3回まで見積りを取ることが

できます。見積りを取る中で、金額があれば随意契約として契約が成立となります。

また3回の見積りで金額が合わなかった場合は、入札手続きを一旦打ち切り、再度公告入札として、公告からやり直します。この場合、仕様書や予定価格を手直しすることも可能であります。

また内容を大きく変える場合は、新たな入札案件となってきます。いずれにいたしましても、入札をはじめからやり直すこととなります。

入札のやり直しとなった場合のことを考慮して、入札の時期を早めに行い、令和9年4月の開校に支障のないように進めていきたいと考えております。

私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 井出議員。

○6番（井出 光君） まず川上犬の問題からで、村内に雄雌3頭ずつしか繁殖可能な犬がないということは、壊滅的な状態だと思うのです。たぶん村内で飼われている方はそれぞれ横のつながりはほとんどないので、交尾交配というのはないと思います。村外に200頭いても。そこで子供をつくるということは。保存協会で斡旋してやるのなら別ですが、ただ飼っている人にしてみれば川上犬を飼っているというだけで、子供を増やしたいとかそういう意識がなければ、200頭いても増えないと思います。

ちなみに群馬、新潟、神奈川に梓山犬保存会というのがあります。もともとの発足は梓山の関さんの家から大正時代に犬をもらって行って、それを繁殖させて、梓山犬保存会をつくって、群馬県、新潟県各県に支部があるのですよ、すごい盛んに活動を行なっていて、写真を見ると、完全に川上犬なのです。だから川上犬保存会との交流はまったくないと思いますけれども、これから繁殖保存の場合を考えたときに、川上犬の血を引いている犬だと思うので、梓山犬保存会と連絡交流をとって、多少1回薄くなってもまた濃くする方法をとった方がいいと思いますね。

今うちは去年、森林組合から川上犬を預かってくれと言われて預かったのですけれども、もう今年7歳になりました。預かる時に血が濃すぎるから交配しないでくれと、そういうこともあるのですね。濃すぎるからだめだと。

先日、藤原前村長に会いましたので、血統書を見せましたら、まだまだ大丈夫だという話もありましたので、やはり保存会のほうで交配を考えないと、普通に飼っているうちではどうやって増やしたらいいのか分からないので、その辺の指導をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） おっしゃるとおりであります。村外でどういう系統の犬が飼われているかというのも私共教育委員会を含め、保存会でも犬籍簿に基づいて調べ

て洗い出しを行なっておりまして、その方たちへも繁殖をお願いするというようなことを進めておりますので、その辺を進めていきたいと思えます。

血が濃くなっていくということであれば、梓山犬保存会の方たちとお互いの協力体制を築いていくということも川上犬にとってはいいことだと考えますので、その辺も検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 川上犬については以上です。

続きまして、小学校の建設問題ですが、先程、不落になった場合はもう一回再入札という話でありましたけれども、補助金をどこからか引っ張ってきて、補助金を増やしてつくるというのは大賛成です。

ただし、足りなくなった分をまた起債を起こしてどうしてもつくるということになりますと、起債額にもよりますけれども、それによって実質公債費比率がどこまで上がるのか、その辺もよく検討していただいて、財政破綻にならないようなことを考えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 加藤教育振興課参事。

○教育振興課参事（加藤明男君） 先程の補助金もいろいろほかの補助金もまた新たに探していきたいとは考えております。また増加に伴う起債の分に関しましては、財政担当者とはよく相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長（由井秀樹君） 井出議員。

○6番（井出 光君） 取りあえず破綻のないような起債及び建築費を熟慮していただいてやっていたきたいと思えます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 以上で6番議員 井出 光君の一般質問を終ります。

一般質問を続けます。 通告番号2 3番議員 古原和哉君。

○3番（古原和哉君） 3番議員 古原和哉、ただいまより一般質問を行います。

私からは水道についての質問を行います。居倉地区にあります旧配水池、現在は減圧槽としての利用をされています。この旧配水池の改修についての質問をいたします。

この旧配水池は昭和27年に建築され、昭和28年にいのみを水源とし、居倉地区に給水するため共用が開始されました。その後、上地区水道と統合し、秋山配水池との接続を行い、川端下水源からの給水に切り替わっています。

現在は減圧槽としての役割がメインで、35立米の貯水槽としての役割も果たしています。調査に行きましたところ、水槽が2つあり、受水槽は新たに建築されたものですが、貯水槽は建築から70年が経過し、老朽化が進んでおり、改修時期を迎えています。

また多くの問題があります。給水管付近で漏水が激しく、水量の確保が小規模である

ため、夏には水槽内の水位が下がり、断水の可能性が懸念されます。

また火災で消火栓を使用した場合、10分程度で水切れを起す可能性があります。実際に過去の火災でわずか数分で水切れを起こしたこともあります。そういったことも踏まえまして、新たな水源の確保を計画しているのか。また大規模な貯水槽の計画はあるのか、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 古原議員の居倉旧配水池の改修について答弁いたします。

居倉地区は川端下水源から秋山配水池を経由して給水しています。居倉減圧槽は居倉配水池と呼ばれることもありますが、給水タンクは大きくなく、標高の高い位置にある配水池から低い地域に給水する場合、水圧が非常に高くなってしまふことから、その水圧調整を行う減圧槽施設ということになります。

この施設は議員ご指摘のとおり大変老朽化した施設であり、施設の更新等が必要となっております。

数年前に居倉減圧槽について調査した経緯もありますが、令和6年度の整備に向けて詳細な調査を実施した後、経費面、施設の位置等など検討し、最善な方法により取りかかりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

居倉区域での水源の確保については、令和2年度において、水道水源として適していると思われる居倉地区内の3箇所を掘削し、水源調査を行いました。

その結果、深さ40m地点からの出水を確認しましたが、この40mの深さではろ過機能に乏しく、水道施設の建設には莫大な費用がかかることから、新たな水源については一旦様子を見ているところですので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 古原議員。

○3番（古原和哉君） 水道ということで、人の健康に直結する問題であります。どうかスピード感を持って、村といたしましても進めてほしいと思います。私の質問は以上です。

○議長（由井秀樹君） 以上で3番議員 古原和哉君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。通告番号3 1番議員 中嶋 治樹君。

○1番（中嶋 治樹君） それでは通告いたしました質問に入らせていただきます。

全国的に9月から流行し始めた季節性インフルエンザですが、川上村でも主に子供への感染が急増。11月初旬には一時複数の学年で学級閉鎖となり、各家庭におかれましては大変な思いをされたかと思ひます。

予防接種を受けることで発病予防、重症化予防につながることは皆様もご存知のことかと思ひます。

そこで季節性インフルエンザ予防接種助成対象者について質問させていただきます。
まずは1点目、川上村では現在インフルエンザ予防接種の助成対象者の負担額が小児65歳以上の負担額は2,000円となっておりますが、窓口負担額の基準はどのように決められているのかお伺いいたします。

続いて2点目の助成対象年齢の引き上げ及び子育てへの助成金額の引き上げは可能なのかについてです。医療機関によって窓口の負担額の違いはありますが、現在、川上村の小児6ヵ月から中学3年生の窓口での最大自己負担額は接種2回で4,000円ほどとなっております。

近隣の市町村では南牧村2,000円、小海町1,000円、佐久穂町1,500円、佐久市無料と市町村によって金額があります。先程も述べましたが、小児は2回接種で最大負担額は4,000円、これは一般接種とほぼ同額になり、65歳以上の接種負担額より大きいのは経済的に負担となると考えます。

また2019年に厚生労働省において、自治体におけるインフルエンザワクチン接種費用助成の実態調査において、中学3年生までの助成は約43%、高校生までの助成は19%、妊婦においては8%と助成率が一気に減少しています。近隣市町村では高校生への助成はありませんが、小中学生と同様集団生活を送ることまた進学、就職活動という大切な時期を過すこと、そして出産を迎える妊婦にとって大事な妊娠期を少しでも不安なく過ごしてもらうことも子育て世代への支援の一助と考えております。

そこで子育て世代への予防接種の負担額の軽減と予防接種助成対象者の拡大を実施していただきたいと考えておりますが、村としての見解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） それでは1番 中嶋議員の質問にお答えします。

インフルエンザは毎年冬期に流行を繰り返し、国民の健康に対して非常に大きな影響を与えています。今まで新型コロナの影響もありましたけれども、例年のインフルエンザの感染者数は、国内で推定約1,000万人いると言われております。

また直接的及び間接的にインフルエンザの流行によって生じた年間死亡数は、日本で約1万人と推定され、近年、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、この発生の予防と蔓延の防止が重要な課題となっております。その予防策として、インフルエンザ予防接種が推奨されております。

まずインフルエンザ予防接種についてご説明いたします。予防接種には法律に基づいて自治体が主体となって実施する「定期接種」と希望者が各自で受ける「任意接種」があります。

接種費用は「定期接種」は公費ですが、「任意接種」は自己負担となります。

「定期接種」を受けることは、以前は義務とされていましたが、現在の法律では感染症の発生や蔓延を防止するためまたは重症化する恐れのある感染症の予防や蔓延防止のため、国民は予防接種を受けるように努めなければならないとされています。

インフルエンザの予防接種の場合「定期接種」の対象となる方は、予防接種日現在で満65歳以上の者と60歳以上で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害のある方などです。

また一方、個人の責任とする「任意接種」ですが、「定期接種」対象者以外になりますので、65歳未満の方の多くの方が「任意接種」となります。

次に本村のインフルエンザ予防接種事業についてご説明いたします。現在、補助の対象となっている方は、生後6ヵ月から中学3年生相当の年齢までの方、65歳以上の方と60歳以上で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害のある方そして現在、妊娠中の方となります。

そういった方々は重症化リスクも高いことから、できる限り接種していただくよう村としても推奨しております。助成費用について国からの助成措置がある部分もございます。

今年度、川上村診療所を例にとりますと、接種費用3,500円で、一般の方ですが、助成額2,000円を差し引き、窓口でのお支払いは1,500円の自己負担となります。

また先程議員のおっしゃったとおり、小学生から3歳までの方は2回の接種が必要ということで、その2倍3,000円からまたその他の医療機関によっては4,000円程度の自己負担になっていることも承知しております。

この助成額はおっしゃるとおり自治体ごとに異なり、補助額に上限を設けている自治体と窓口での自己負担額に上限を設けている自治体があります。助成の方法は異なりますが、助成額については県内自治体と比較しますと、概ね同等の額となっております。

児童、生徒の対象年齢ですが、県内77市町村の状況をみますと、助成自体を行っていない自治体も17市町村あります。一方実施している多くが本村と同じ中学校3年生または小学6年生までを対象としております。

そして議員のおっしゃられたとおり高校生まで対象としている自治体も現在12市町村と増えてきているところでございます。

この数年間の新型コロナウイルスにより、接種率又は罹患率少なかったところですが、今年度、本村においてかなりの流行が見受けられます。

また昨日の診療所の熱外来等もまた増えてきたということで、心配されるところでございます。

そういったところから村といたしましては、今後も流行を押さえるためにより多くの

方に接種していただくことがより有効と考えております。

そして今後の早急な検討になりますけれども、中学生以上高校生までの対象者の拡大やそういった方への2回接種という特殊性もありまして、助成額の増加など検討し、接種者数の増加につながるようまた今まで受けられていない方々にもその趣旨を説明し、流行を押さえるようにしなければならず、前向きに検討するべき内容と思われまます。

今後の予防接種に向けて助成方法、助成額の検討を早急に行っていきたいと思っております。
以上であります。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 中嶋議員。

○1番（中嶋 治樹君） 答弁ありがとうございます。1つ目の質問については、国等の財政からの補助もあるというので、そういうものを活用してもらってやってもらえればありがたいと思っております。

2つ目の質問について2つほどお聞きしたいと思っております。現在、定形外医療で接種した場合は補助申請をすれば補助をもらうことができるのか。例えば、第2子の里帰り出産等で第1子をいっしょに連れていった場合、県外他の病院等で受けた場合にそういう手続をすれば補助がもらえるのかということをお聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） 里帰り出産とかの方についても、後日償還払いということ、後日、保健福祉課に来ていただきまして、要綱にある接種申請をしていただければ、できるはずですので、来ていただけるか、保健師さん等にまた訪問の際に相談していただければと思っております。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1番（中嶋 治樹君） ありがとうございます。一応できるということなので、たぶんそちらの方がないと分からない人がいっぱいいると思うので、皆さんにお知らせしていただければありがたいと思っております。

それと先程言いましたように、高校生等にも補助が出ている市町村も12市町村あるということなので、そういう方向になるように、あと妊婦の方とか対象者を少し広げてもらえるように努力していただければと思っております。他がやってないからやらないのではなくて、他がやってないから川上村が始めるという姿勢もだいじかと思っておりますので、そういう方向で取り組んでいただければと思っております。以上で質問を終ります。

○議長（由井秀樹君） 藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） おっしゃるとおりであります。分かりやすくするという意味も含めまして、他の事柄と同じですが、母子健康手帳の交付時からそういった制度やその後の申請等の説明をしつつ、ご支援していきたくと思っております。以上になります。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員よろしいですか。 以上で1番議員 中嶋 治樹君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。通告番号4 4番議員 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） おはようございます。よろしく申し上げます。4番議員渡邊亜子通告に従い質問します。

村内における野良猫対策について2点質問します。近年村内において野良猫等が起因となる諸問題が発生している事案を耳にしますが、村はこの問題に対してどの程度状況を把握していますか。

2つ目、現在村では野良猫等に対する不妊、去勢手術等の助成はないと思われませんが、今後そういった施策や何らかの対応策は検討していますか。以上2点です。お願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 原産業建設課長

○産業建設課長（原 恭司君） 渡邊議員の質問について答弁いたします。

1つ目の質問、村内において野良猫等の問題状況をどの程度把握しているかです。村内において野良猫に関する苦情や相談等については、私共の担当で把握している情報は非常に少なく、過去3年ほどで段ボールに入れられた捨て猫を見たという情報や、それから野良猫で家の庭にちょっと臭いが気になるというような、そういった情報があった程度であります。

ただ私共も全てを把握しているわけではありませんので、村内で野良猫等に関する困りごとがいくつもあるということであれば村として認識不足でありますので、また村民の方も相談先が分からない状況なのではと察しているところでもあります。

それから2つ目の質問の野良猫に対する対応策は検討しているかということですが、正直、猫に関する相談案件が少なかったということで、差し迫った状況ではないと考えておりました。私もこの質問を手始めに近隣の野良猫対策の状況について聞いてみましたところ、野良猫等に対する不妊・去勢手術等の助成を行なっております。小海町が令和2年に、それから南相木村では令和4年に「猫繁殖制限手術費補助金交付要綱」を制定し、飼い主のいない猫の増加を防止し、生活環境の保全を図るため飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術または去勢手術に要する経費に対して補助金を交付しています。

今のところ本村にはこのような制度はありませんが、村民の多くの方が困ったという状況であれば、野良猫等に関する状況をしっかり把握した上で、何かしらの改善策を検討していくことは必要であると考えていますので、よろしく願いいたします。以上となります。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。渡邊議員。

○4番（渡邊亜子さん） 現状では村には野良猫の被害の報告は少ないと伺いました。またどこに相談してよいか窓口が分からないということも確かにあると思います。そして現状では調べてみますと、野良猫による被害や無責任な餌やりなど多くの被害や苦情が保健所の方へ寄せられています。調べたものの一例ですが聞いてください。1つ目は令和2年5月、村内で猫の多頭飼育があり不衛生であると村民から保健所に連絡がありました。調べてみますと33匹の猫が適切な管理がされていない状況で飼われていました。その後、上田の猫ボランティア団体に協力していただき、避妊・去勢手術と保護が行われました。その時にかかった費用24万円は上田のボランティア団体が支援しています。

2つ目、令和5年5月、村内のBさんから飼い猫と野良猫の間に子猫が3匹できてしまい困っていると、川上村保健福祉課に相談が寄せられました。その後川上村内の野良猫ボランティアの方と保健師でBさんのお宅を訪問し、昨夜小諸地域で地域猫活動に関わるボランティア団体に相談して、手術の手配や手続き並びにその方の生活面を考慮して資金面まで支援していただけることとなりました。

一般的にこの事案に対処していくのは保健福祉課ではないと考えられますが、この方は独居であり高齢であることから、慣れない手続きや複雑なやりとりについては支援が必要であると判断し、保健師が仲介して係わることとなりました。

これはボランティアの方々の協力で解決できた一例ですが、一方で不幸な猫が増えることにより心を痛める方は個人で繁殖制限手術を行い、経済的な負担を強いられている現状があります。村外のボランティア団体や関係者からは川上村の野良猫問題が多く寄せられていて、川上村は野良猫問題に対して何も対策をしないのかという声が多く聞かれます。

川上村内の問題を佐久市や小諸市、上田までのボランティア団体に解決していただくのはいかがなものかと思われますので、早急な対策が必要です。

しかし野良猫による被害を防止する簡単な解決策はありません。また野良猫を邪魔者扱いすることで問題が解決するわけでもありません。地域の中には猫好きで野良猫に餌を与える人もいれば、大嫌いな人もいるでしょう。でもどちらの人も野良猫によるトラブルを防ぎたい、野良猫の数を増やしたくないと思う気持ちは共有できるのではないのでしょうか。野良猫の繁殖力は非常に高く、一匹の雌猫が出産を続けると1年後には20匹にまで増えると言われてしています。

そこで全国各地では早くから対策が始まっていて、TNR、捕獲・不妊・解放して猫を地域猫として管理していくという取り組みがあります。地域猫とは行政、ボランティア団体等が役割分担を行い、地域住民の理解を得て繁殖制限手術を施し、猫を一代限りの

命とした上で管理し、見守り、生活していく猫のことを言います。地域猫を管理することで猫による糞尿被害やトラブルが減ることが予想されます。

近隣では佐久市、小諸市、御代田町、立科町、小海町、南相木村が飼い主のいない猫と飼い猫に対して繁殖制限手術の補助金が出されています。

小海町の補助金の実績ですが、小海町では令和3年度雄11匹うち野良猫8匹、雌12匹うち野良猫7匹の届け出がありました。やはり近隣でも野良猫の割合が多くなってきています。

川上村内においても野良猫ボランティアの活動を始めている方が数名おりますので、行政と連携して迅速な対策をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長

○産業建設課長（原 恭司君） 村の生活環境の保全を図るということは非常に大切なことだと思います。ただその反面こういった今議員指摘のとおり行政やボランティアが面倒をみてくれるという認識が広がりますと、安易に猫を捨てる人が増えてくるのではないかということも危惧されます。よそから捨てに来る人もいるのではないかと考えてしまいます。

また村が費用面それから労力面における相当程度の負担を追い続けることができるかといった課題もありますので、またこれについてはしっかり対策を検討してまいりたいと考えております。以上になります。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員いかがですか。 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子さん） よそから捨てに来るといのは今までもあった問題で、犬や猫はけっこう捨てられていて、皆可哀想に思う方が飼ったりとか、あと子猫が生まれたり誰かもらい手ないかなとかいう話は前からの問題で、補助金が出たからといって別に川上村に捨てに来るとか、そういった例は多分少ないと思われま。

そして小海町でも10万円ちょっとぐらいの補助金で令和3年度は過ごしていますので、急いで対策をしていただいて様子を見ながらまた金額等の検討をしていただければと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長

○産業建設課長（原 恭司君） ほかの議員の皆さん、それから村民の皆さんのご意見も聞いた中でまた対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（由井秀樹君） 以上で4番議員 渡邊亜子さんの一般質問を終ります。

ここで11時10分まで休憩といたします。

(10時55分)

(休 憩)

○議長（由井秀樹君） それでは休憩を閉じて引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告番号5 9番議員 大西たま子さん。

○9番（大西たま子さん） 9番議員の大西たま子です。発言通告に基づいて2点質問いたします。

はじめに1点目の質問をさせていただきます。村の基幹産業の低迷による現状と今後の展望について質問します。川上村の基幹産業である農業生産はこの数年間前よりコロナによる消費の乖離化へまたその後にロシアのウクライナへの侵攻による肥料、資材の高騰などの影響を受け、野菜生産者は大変厳しい状況におかれています。

農業を諦めて離農する方も増えていますし、離農したいけれどどうしたらいいかと相談も受けました。村民の方からはこのままでは川上村はだめになるとか、若い生産者は先の見通しが持てなくてどうすればいいのか悩んでいると。

またもっと厳しい見方の方もいて、今、肥料と消毒のせいで畑はやせてきて、もうレタスはだめだなどと大変深刻な状況を訴えています。

ちょっと話が変わりますけれども、小学校の建設委員会の学校生活部会で通学路の服装について保護者にアンケートをとっています。そのアンケートの中で、通学路に第二小学校はジャージで通学していますが、第一小学校では私服で登校しています。そのことについて意見を求めたところ、運動着やジャージで通学すると経済的であるとか、通学服の負担は大きいなどと保護者の声が寄せられました。経済的なことを配慮して決めてほしいなどとの声もありました。経済的なことを第一にして考えている保護者が多いと感じました。

このように若い保護者が今の村の状況を考慮して、このような意見を反映しているのではないのでしょうか。

先日、村長は議会招集あいさつで生産高、出荷高は前年を上回っているが、所得では満足いくものではないと述べられ、それはまさに今多くの生産者が実感しているのではないのでしょうか。

そして村長は農家に耳を傾け、対策をとっていくと述べられました。私はこの耳を傾けていくことはもっと早くから生産者の声を聞いていただきたかったと思っています。

2月から種を捲き始める人もいます。それからスタートしても皆さんは心配の中で生産を進めていくのではないかと思います。この冬場に村民が将来の姿が思い立てるような話し合いを設け、来春の耕作にはずみがつけられるような話し合いの機会がもっともっと活発になることを私は期待しておりますが、村長はどのような対策を考えているのか具体的なことを伺いたいと思います。

2点目の質問です。高齢者、障がい者への住宅を含めた支援の進捗状況についてです。今年の3月議会で総合計画にある障がい者・高齢者の見守り住宅について、実施計画とありましたが、進んでいないことについて質問しました。それに対して村は新たな建物の建設にはこだわらず、地域で暮らし、暮らし続ける方法として通所、訪問の在宅、一時的な宿泊など介護が受けられる小規模多機能型サービスを検討しているとのことで、宿泊場所としては、宿泊が必要な人の場所として御所平のきわだ坂団地の住宅の1室を改修して活用するとの回答をいただきました。

現在、きわだ坂団地の工事が行われていて、事業開始に向けて進んでいるのかと思われませんが、この小規模多機能型サービスの進捗状況を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） 9番大西議員の質問にお答えいたします。私からは現状を踏まえ、今後の村づくりなど展望についてお答えします。

先日の議会招集あいさつでも申し上げましたが、本村の基幹産業である農業を取り巻く環境は大変厳しく、野菜の作柄や自然災害による減収だけではなく、資材や原油などの価格高騰による経費負担の増加は一時的なものではないと捉えております。引き続きの農業経営を圧迫するとの認識でおります。

現に、理由は定かではございませんが、今年で離農するという話も複数耳にしております。また主要品目である玉レタスから他の品目へと生産をシフトする農家も年々増加しています。高原野菜の主要産地として、たいへん大きな曲面を迎えつつあると危惧しております。

農業分野におきましては、JAや生産団体、有識者と川上村野菜販売戦略協議会において、現状と課題を十分に議論し、農業のこれからについて、すでに遅い感もありますが、早急に方向性等を見出していきたいと考えております。またこうした世の中に不安を抱き、精神的・経済的に苦勞されているのは農家以外の皆さんも同じであると認識しております。

議員のご質問の趣旨は、こうした社会情勢ではあるが、これから希望の持てる村づくり、具体的な施策の考えをお尋ねかと存じます。私に基本理念、公約スローガンまた本年からの村の総合計画の目指す村の姿にも掲げた「元気で優しい明るい村づくり」であります。それ以外にございません。そして重点的に取り組む施策としては、これも総合計画に3つ示しております。

1つ目は、安心して子どもを産み、暮らし続けられる環境をつくる。2つ目は、持続可能な産業と選ばれる地域をつくる。そして3つ目は、災害に強く、安定した生活の基

盤を共につくるであります。

この計画の施策の実現が村民の皆さんが村の将来に強く希望を持てることに直結することに私は確信をしております。

したがいまして、計画の推進を加速化させるため、その1つとして役場内の機構改革、組織の見直しを実行する考えであります。

すでに検討は進めております。村民ファーストは勿論であります。組織再編は職員にとりましても大変重要な事柄でありますので、事務の分担・配置等を含め意見集約に努め、職員が働く意欲に満ちる職場づくりを行い、そして村民がより使いやすく、村民に寄り添った体制づくりを整え、将来に希望が描ける村づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 藤原保健福祉課長

○保健福祉課長（藤原英紀君） それでは私の方から2番目のご質問、高齢者・障がい者への住宅を含めた支援の進捗状況について。高齢者等への見守り付き住宅に代わるサービスの進捗状況についてお答えします。

3月の定例会で、小規模多機能型サービスについて検討する旨お伝えしたところですが、改めて小規模多機能型サービスについて簡単にご説明いたします。このサービスというのは、介護度要支援から要介護2くらいまでの比較的軽度の方が主な利用者層となっており、デイサービスなどの通い、ヘルパーによる訪問とショートステイによる宿泊が1つの事業所で受けられ、個々の状況にあったサービスを組み合わせることにより、自分の家で自立した日常生活を営むことができるように支援するものでございます。

現在のショートステイはすべて村外の事業所をお願いする形となっております。これらを1つにまとめることで家族の負担を減らし、業者にとっても環境の変化が少なくてすむ上、比較的臨機応変にサービス利用できる仕組みとなっております。

都市部だけでなく地方でも家族の形が変わりつつある今、誰もが将来独居高齢者、高齢者世帯になることも考えられ、限られた人だけではなくより多くの方が村内で生活を続けていけるようにするために、見守り付き高齢者住宅とは違う視点からも検討してみようという層が異なる、重なる小規模多機能型サービスが候補の1つに上がった経過でございまして、現状このサービスに変えていくとまだ決定したわけではございません。

こういったサービスの検討と合わせて現在村に唯一の福祉事業所である社会福祉協議会の事業運営の課題もございまして、年々デイサービスの利用者が減少傾向にあり、これは農繁期に自宅で介護することが困難になり、村外の老人保健施設に一時的に入所してもらうことが大きな要因となっております。この状況は続いていくと考えられ、社会福祉協議会にとっても大幅な収益源となり、事業所の運営に影響が出ている状況であります。

今後の検討において、村の人口動態推計、将来的なサービス料の利用見込み、収益性のほか高齢者が村内で生活していくために必要なデイサービス等の事業運営の在り方や、継続性などを含めた様々な視点を持って議論を進める必要があり、現在はそれらのデータ収集等を進めているところです。

また検討する上で、コロナ禍で長く様々な動きが制限されておりましたが、近年では他自治体で視察を受け入れてくれる施設も出てまいりまして、ちょうど明日であります、私を含め保健福祉課、包括支援センター、社会福祉協議会の職員で北杜市にこのサービスがあるということで、施設にお伺いしお話を聞く予定でございます。

その他、人材不足という個々の事業所では、解決が困難な業界全体の大きな問題もあり、それを踏まえた国では新たな形の介護サービスについて議論がされているようです。今後様々なサービスに変化が見られる可能性もございます。検討には時間を要しますが、議論の途中結果が出ないからといって、高齢者の皆さんがサービスが受けられないということではなく、例えば先程議員からもお話ありましたが、住まいの住宅であれば私たちは住宅部局とも連携し、緊急用の住まいを一室とか確保しておくなど、介護保険サービスのほかに地域資源を十分に活用できるよう、普段から各所と関係を密にしていくことも重要だと考えております。

課題が山積みしている状況ではございますが、様々な面から議論を進め、高齢者が安心して暮らし続けるために必要なサービスが提供できるよう、村としても目指してまいるところでございます。以上であります。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。大西議員。

○9番（大西たま子さん） 村長に再質問いたします。この川上村の現状は大変厳しいということは、私たちと村長は多分同じ位置に立っているということが分かりました。それでさらに質問いたします。

今問題となっているのはやはり生産者がもう農業に希望をなくしているということをもまず挙げられるのではないかと思います。

それとブランドであるレタスが今後どうなっていくのか、温暖化によってレタスが作られるのか、あるいは畑の肥料がどんどん化学肥料ばかり使っているのをやせているという、それで微生物がいなくなっているのか、レタスの味がだんだん落ちているというような、なんと申しますかブランド化の低下が心配されます。

また1つは働き方の改革の問題です。朝早く、早くと言ってももう深夜の時から起きて多くの労働者を雇って働いて、それで収益が少なくまた収益があってもみな外国人の労働者の賃金に取られているというような状況について、それらのことについて真剣に考えていかなければいけないのではないかと思います。

先程村長がおっしゃっていましたが、川上村野菜生産販売戦略協議会が去年の9月に立ち上がったわけですが、それらの会議はやはり野菜を売るための戦略協議会かなと思うのですが、その代表者ということで各界の代表者が集まって話し合っただけで、多分全然動きがつかめないのですが、そういうのが動いているのだと思いますが、生産者である若い人や婦人部、農協婦人部とかあるいはそういう若い青年部とかの方の意見も聞きながら、どうしたらよいのかということでそういうことを希望したいと思うのですが、先程村長がおっしゃっていましたが、そういう計画を是非話し合いの場を設けて多くの人の意見を聞いていくということが大事かなと思っています。

それで村長は今度朝の新聞に出ていました2期目を目指しているということで、それで今の発言にもかなり力が入ったかなと思います。総合計画にある基本計画の中の「安心して子どもを産み育て続けられる環境づくり」あるいは「持続可能な農業・産業と呼ばれる地域をつくる」「災害に強く安定した生活の基盤をつくる」というように3つの柱を述べました。これらを実現するためにも村民の声を聞くということを基本にしていただきたいと思うのですが、どのように展望を持っているのかその辺をさらに具体的に詳しく伺いたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） 大変厳しい問題でございます。ここ数年どうしても野菜の価格の低迷ということがございます。レタスの生産量は日本一でも、皆のお金がなければこれは日本一なんて自負している場合ではないかと思えます。

例えば一千万円売るに、三百万円で済む人、半分くらい経費でかかる人また八割くらい経費でかかる人、それぞれ農家によってパターンが違うわけでございます。こんなときこそ農家の皆さんが立ち上がって、資材の高騰に対応するにはどうしても資材の節約が必要ではないかと思えます。

どこの農家でもそうですが、私よく言うのは「少し経済哲学を勉強しろ」ということをうちの若い子供には言っています。というのは何でもかまわない、何から何まで肥料をやっても機械で撒きますね、その機械で撒く肥料を道まで飛ばして撒く、一反歩5袋使うところは3袋でよいのではないかと、2袋くらい節約できるのではないかと、そういうように節約していけば小さなことですが、あと大きな結果に結び付くと確信をしております。

特に消毒でもそうだと思います。今だいたい1,000リットルに1回農薬を入れれば、だいたい5万円近くはかかると思えます。そんな中あくまでも勉強をしながら予防の消毒をしていけば病気にかからないという成果も出るわけでございます。例えば病気にかかった野菜に高い農薬を使ってみてもそれはほとんど効果がないわけです。私はいつも

そんなふうを考えております。

皆が皆ではありませんが、本当に経済哲学を学んで、物を節約するとそういうことも大事でないかと思えます。1軒の家でもそうです。多分生活が苦しいと、そんなときは絶対贅沢はできないわけです。そんなふうにして経費を削減していけば必ずしも農家が赤字になるようなことはないと思えます。

それから先程申された外国人の実習生です。これも少し1人ぐらいはコロナ禍の中で来なければ困るという頭が皆はたらいで、どうしても1人ぐらい余分に頼んでおかないとだめかなと、そういう心配もあってこういう結果になっているかと思えます。労働力の削減も1つ経費の節約には一番大きな課題だと思っております。

また先程議員申された、朝早くからというのはこれ我々農家は朝早くから行って、鮮度の良いものを供給したいという考えで私はやっているものだと思います。また日中の暑いときにとっても出荷だけしていれば人間がまいるような暑さでございます。

それから先程申された温暖化、それは日本中、世界中の問題でございますが、この温暖化が始まれば、まず川上村も高冷地ではなくて準高冷地になる可能性もあるわけでございます。準高冷地でも野菜はできます。そうすると準高冷地で野菜はできなくなってしまうというようなことも考えられますが、いろいろ話せば長くなってしまいますが、もう1つは国民が野菜離れをしてしまったということも1つの価格の低迷につながっているわけでございます。

また今少量のレタス、加工レタスですが、加工レタスがスーパーあるいはコンビニ等に出回っておりますから、今後加工用のレタスを買ってくれば、まな板も包丁もいらないとそれで生ごみも出ないという本当に利便性があるわけでございますから、そういう影響もあるのではないかと思います。

本当に10年、15年前はスーパーまたナナーズとかそういう大きい量販店ではだいたいのレタスの売り場が2つ分ぐらいありました。1日4枚くらい売るところがあったわけです。しかしながら今本当に1日1枚くらいのところで並んでいるというくらいであるから、どうしても消費が伸びないと、やはり我々が一所懸命やったり考えるのは、JAと共同でどうしても販売の方に力を入れなければだめだと考えております。以上でございます。

○議長（由井秀樹君） 大西議員。

○9番（大西たま子さん） 今の村長の発言、お答えを聞いていると、何かもっともっと頑張れ、頑張れと言われているような気がして、ちょっと私が思い描いている農業の姿とちょっとずれていったかなという印象を受けました。やはり夜中に行くというのはそれなりの理由があるのですが、だったらほかの部分でちょっとなんて言いましょうか、働き過ぎないようにちょっとセーブするとか、どんどん作って行ってよいものなのかとい

うことも少し皆で話し合っただけ消費が落ちているのだからみんな廃棄しなくとも間に合うような生産高にしようとか、そういう話にもっていただけるかなと思ったのですが、どうもそういう雰囲気ではなく私は捉えたのですが、その辺は村長はどう考えているのか、もうちょっとゆとりある生活ができるような、確かに経済の哲学でということをおっしゃっていましたが、それでもやはり頑張っていると言っているような雰囲気なのですが、その辺は村長はどのように捉えているのか質問します。

○議長（由井秀樹君） 由井村長。

○村長（由井明彦君） 地域柄どうしてもこの村は半年しか働けないということはございます。だからどうしても無理しても1年分の生活資金は残したいというのが農家の皆さんの本音ではないかと思えます。これが農閑期がなくて仕事があればそんなにがつがつ働きません。ただ半年だからこういう無理もできるというのも、一つご理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても皆で知恵を出し合っただけ、そして川上村の農業を明るい農村にしなければと我々の義務だと思っておりますから、またよろしくお願ひいたします。

○議長（由井秀樹君） 大西議員。

○9番（大西たま子さん） 私はやはり皆が希望が持てるこの村長が言っているスローガンで、「元気で、優しい、明るい村づくり」を進めるためには、皆が気持ちよく村で過ごしていくということも大事です。そのためには働いていても楽しくなる、展望があるということを見出してほしいと思えます。

そのためにも提案として文化センターという立派な施設がありますので、そういうところで私が来たときはいろいろな催し物がありました。そのときはふるさと村塾というシステムがあって、いろいろな人がきて講演をしたり、コンサートをしたり催し物がありました。そういう文化活動にも力を入れて、私たちが働いていくということや暮らしていくということに、一時でも心が揺さぶられて「よし、明日も頑張ろう」という、そういう催し物も付けてほしいと思えますし、農家の人もあるいはレタスだけではなくもっと違う、先程村長も触れていましたが、産業というか生産物を作り出していくという、そういう探求をしていくのも若い人たちには「よし、じゃ今度こういうのを試してみよう」という気概が、働いていくための意欲につながっていくのではないかと思いますので、そういうことをお願いしてこの1回目の質問は終りにします。

次、2点目の障がい者や高齢者の住宅についての質問をいたします。私はもっと政策が徐々に進んでいるのかなと思いましたが、なかなかまだそこまでは、その足元を今固めているという状況のような気がしました。それはせつかく進める事業が、つくったは

よいが何も効果がなかったというのではまずいので、そういうふうに真剣に、真剣にしかも慎重に進めていくことは大事かなと思います。

それで今度そういう施設を明日見学に行くということも聞きましたので、是非実りあるこういう小規模多機能型サービスを是非実現していただけたらと思います。

そこで質問なのですが、高齢者がどんどんこれから増えていくのではないかと私は思いますが、保健福祉課としてはこの人口動向をどのように捉えているのか、高齢者はどんどん増えてそのうち減っていくのか、あるいはこのまま増えたまましばらく続くのかどうか、その辺をどのように捉えているのか質問します。

○議長（由井秀樹君） 藤原保健福祉課長

○保健福祉課長（藤原英紀君） 今の再質問でございますが、今年度改訂された川上村人口ビジョンによりますと、令和7年度の高齢者数が1,323人に対して、令和12年度には1,274人に減少に転じるとそこでは見込まれています。

また現在第9期の介護保険事業計画を策定している途中でございますが、その中で第1号被保険者65歳以上の被保険者の数の推移として、国立社会保障人口問題研究所の地域別将来推計人口の補正值を参考にしているところでございますが、そこにおいても令和12年度までは現在と同程度の水準を保っていますが、令和17年には第1号被保険者が減少に転じる見込みと、そこでもいわれているところでございます。

全国的には首都圏を中心に人口が集中しているところもあり、そういったところでは高齢者の人口がまだまだピークが先と言われていますが、川上村では一足早く人口減少に転じることが予想されております。

その予想を100%信じるのではなく、今後の動向を常に注視していかなければなりません。そういったことから高齢者の福祉・介護を取り巻く環境もこれから本村で変化していくと考えられて、新たな取り組みであったり事業展開を検討していく段階にあると感じております。慎重に社会福祉協議会と情報を共有してこれまで以上に密にしながら議論を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 大西議員。

○9番（大西たま子さん） 川上村は他の地域より早く減少するというお話でしたが、私の感覚ではもうちょっと人口はまだまだ高齢者の人口は増えるのではないかとこの感覚を持っています。

それで質問なのですが、この事業について社会福祉協議会ともっと協力してやっけていく中で進められないのかなと思うのですが、今後こういう村でただ1つある福祉施設の社協がどう係わっていくのか将来像とかあるいは考えはあるのでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 藤原保健福祉課長

○保健福祉課長（藤原英紀君） 現段階においても建物が続きであるというところから、毎日連絡会を行いまして支援を行なっているところがございます。連絡を密にしながらというところの中で、先程言ったように今までと同じことをやっていたのではだめではないかという意見も多いことから、事業展開ですが、違ういろいろな角度から検討し、かといって現状のもう1つの課題として職員の不足、人材不足というのが全国的にこのままでも必ずあるわけでありますので、そういった人材の確保等も視野に入れながら新しい形、改良した形を検討して実施していきたいと思っているところがございます。

○議長（由井秀樹君） 大西議員。

○9番（大西たま子さん） これから高齢者の一人暮らしや、キーパーソンがいない方も大勢増えていくのではないかと、今までの過去の数字を見ているとそういう方が徐々に増えてきているということで、わが家もそのうちキーパーソンのいない世帯になるのではないかなと危惧しているわけですが、社会福祉協議会と今綿密に連絡を毎日取り合いながら進めているということですが、社会福祉協議会にもっと村で介護保険料が還元できるようなことも考え合わせて、今財政難で村からも補助を出しているわけですが、それらが社協も自立してやっていけるようなシステムを社協としても構築しながら、村の事業を進めていっていただけたらというのが私の希望です。

それと人材不足もあるでしょうが、やはり人材不足は働く人が楽しくて、お金よりも働けるからこの場所が私は働いているのだという、何かそういうことを私も経験していますし、やはりお金よりもここにいることで、ここが楽しいのだ、私は生きがいがあるのだというそういう、なんて言いますか、ボランティア精神だけではやっていけないのかもしれないのですが、そういう職場づくりも大事かなと思います。そういうことで人手不足を解消しながら、利用者に希望が持てるような職場づくりをしながら進めてもらいたいと、外から見ていて思うのですが、是非それをよろしくお願いしたいと思って、以上で私の質問は終りにします。

○議長（由井秀樹君） 以上で9番議員 大西たま子さんの一般質問を終わります。

一般質問を続けます。通告番号6 2番議員 川上真人君。

○2番（川上真人君） 2番 川上真人、通告に従い2つ質問をします。

まず1つ目は先日、梓山地区において突然の断水が起きました。計画的な断水と違い、突然の断水は住民に多大な不安と不便を与えてしまいました。

まず、その原因は何だったのか。その原因の対策はどうなっているのか。現在の状況、今後の見通しについてどうなっているのか。また今後新たな上水道の水源については検討されているのか。

2つ目の質問は梓山地区だけでも空き家が10数軒確認されております。村内における

空き家の状況について、集落ごとの空き家の数はどのくらいあるのか。また利用可能な空き家があるのであれば、第二小学校教員住宅として利用することは可能なのか。以上2つ質問いたします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） それでは川上議員の上水道の資源確保について答弁いたします。

はじめに、11月14日、朝から夕方まで、梓山地区において断水となり、地区内の皆様には大変なご迷惑をおかけしました。

また梓山公民館で備蓄飲料水、給水車で給水活動を行いました。梓山公民館で備蓄飲料水、給水車で給水活動を行いました。梓山林野保護組合それから消防分団はじめ川上議員にもご協力をいただき、この場を借りまして感謝申し上げます。

現在は、水源からの流入量も安定してきておりますので報告いたします。

さて、今回の断水の原因と対策について答弁いたします。

梓山と秋山の一部の区域は梓山配水池から各家庭に給水がなされています。また梓山配水池区域で何らかの故障により、水を供給できなかった場合には、上配水池の水を梓山配水池へ回せるようになっています。上配水池というのは秋山の横川地籍、ちろりんの東側にある配水池のことで、水源は川端下から来ています。

今回、断水した区域へ水を回せる梓山配水池を補完する位置付けにもなっております。今回の断水は梓山配水池の水位低下が発生し、上配水池からの給水に切り替えを行なったわけですが、上配水池への流入管路の中でエアーが発生し、配水池への流入が絶たれてしまったことによりまして、上配水池の水を梓山配水池区域へ届けることができなかったということが断水原因になっております。

今回の断水については2つの原因によるものです。

1つは今述べました補完機能が作用しなかったこと。これについての対策は、なぜ流入が絶たれてしまったのか、引き続き専門家等による漏水調査を実施してまいりたいと考えております。

2つ目の梓山配水池への流入量の減少については、雨不足等があったのかちょっと直接の原因が不明ということです。

現状では1つ目の原因として述べた補完機能により、梓山配水池の水位低下に対応できるだけの水量は確保できております。

今後再び梓山配水池において、水位低下が発生した場合、この補完機能が十分にかつ迅速に機能できるよう施設の点検及び監視強化に努めてまいりたいと思います。

それから水源の関係では現段階では梓山の水源について問題はないかと考えておりま

す。ただ居倉の水源の問題もそうですので、新たな水源を探っていくということも念頭におきながら水道事業の計画を練っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 中嶋企画課長。

○企画課長（中嶋 昌哉君） 私からは村内の空き家の状況についてご説明いたします。

空き家問題は、全国的に深刻でありまして、2018年の調査では全国に850万軒、率にして14%弱となっています。

空き家となる理由は様々で、相続問題や取り壊し費用の問題などが考えられます。また空き家が増えることによる影響は、家屋の老朽化による倒壊や飛散などにより近隣の安全を脅かす。また不法侵入や放火などの治安の悪化を招く。他にも景観や衛生環境を乱すことなどが考えられます。

国では対策として、空き家対策推進のための特別措置法を施行し、「特定空き家」の指定など行政の関与を強めたり、自治体によっては「空き家バンク」を設けて、空き家の解消や利活用に取り組んでいる場合もあります。

次に、本村の空き家の状況についてご説明します。

空き家の調査につきましては、平成29年度に、空き家調査の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、各林野保護組合ご協力のもと実施したものが最新のものとなっております。

調査の方法は、外観目視と地域で知り得る情報により、管理状況を含めて「適正に管理されている」から「倒壊等、保安上著しく危険となる恐れがある」まで5段階で評価をしました。

結果であります。空き家総数は118戸、お尋ねの集落ごとには調査当時で川端下8戸、梓山9戸、秋山15戸、居倉7戸、大深山3戸、原21戸、御所平40戸、樋沢12戸となります。そのうち「適正に管理されている」など良い評価の家屋が72戸61%となり、また管理や状態が悪い評価の家屋は22戸18%でありました。この22戸につきましては、この10月に現在の状態を現地確認した結果、撤去等で4戸減の18戸となっております。

また空き家にはカウントしていますが、実際には外国人農業従事者等の宿舎として利用されている場合もあり、真に所有者以外の方が賃貸等により利用可能な空き家は何戸あるかということは、この調査によっても把握していませんし、また5年以上経過していますので、実数は変動していると思われれます。

なお、年間に移住希望の方や事業者の宿舎として空き家を借りたいという問い合わせは数件程度あります。

他に、別荘地において土地や建物を手放したいという相談も最近増えているのが現状であります。私からは以上です。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 私からは空き家について教員住宅として利用することは可能かという点についてお答えします。

はじめに、教員住宅の状況について説明いたします。現在、教員住宅は原と秋山にあります。原の教員住宅は平成 26 年度に建設された世帯用 4 戸、単身用 20 戸があります。中学校、第一小学校の先生方を中心に、全室が利用されています。また月 1 万円もしくは 1 万 5 千円をいただいています。

秋山の教員住宅は昭和 62 年に建設されまして、単身用 9 戸で、第二小学校の先生が利用されています。秋山の教員住宅は、建設から 36 年が経過しておりまして、近年では老朽化が進んできており、2 戸は利用が困難な状況となっており、空き部屋となっています。なお、賃貸料は無償でお貸しをしています。

ここ数年の利用状況をみますと、ご自宅等から通勤される先生もおりますので、部屋が不足する状況は見られませんが、場合により年によって不足することもあります。

また秋山の教員住宅は老朽化しておりまして、軽微な改善を図ってはいるものの、統合小学校の建設に近いこともあり、なかなか大規模な改修に至らず、お住まいの先生方に不便をおかけして申し訳なく思っているところです。

さて、空き家の教員住宅として利用することは可能かという点ですが、これはなかなか所有者の理解や先生が希望するか、賃貸料はどうするかといったいろいろな課題はありますが、教員住宅が不足する可能性や老朽化等を考えますと、空き家対策の有効な選択肢の 1 つとして検討すべき点であると考えておりますので、今後も協議していきたいと思えます。私からは以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 川上議員。

○2 番（川上真人君） 1 つ目の上水道の質問ですが、梓山の水道タンクの余水の排水は、冬場以外は私はほぼ毎日確認できております。ここ数年は夕方になると農業実習生も使われるので、余水が流れない場合、現状があったように見受けられますが、千曲川の水量もほぼ毎日確認できるのですが、十分な水が流れていると思われまます。にもかかわらず断水してしまいました。その原因は取り入れ口の水量の問題だけではないと考えられます。かつてパイプに木の根が入り込み、パイプを塞いでしまったということがあったと梓山の住人から聞きました。またそのようなことが起きている可能性も推測されまます。

数年前は第二小学校のプールの水が川端下からはちょっと厳しいということで梓山の

水を取ったこともあります。梓山の先人が水利水源確保を選択し、現在の水源を代々守ってきました。

また村も源流の水とし、商品化までした水源を今後も大切に維持していかなければいけないと考えます。源流の村としておいしい源流の水を飲み続けることは何よりも大きな価値があると思いますので、早急な原因究明と対策をお願いして私の1つ目の質問を終わります。

2つ目についてですが、空き家の問題ですが、ここ数年村外からの観光客、甲武信岳、金峰山、廻り目平、ロッククライミング等々来村者も増えてきているような気がしております。景観の面でも空き家対策が必要と思われます。ただいま企画課長の29年度の調査で72戸もの空き家があるということで、それから6年経って、もっと増えていると推測されます。

また今年の夏は、村内の放送で警察から空き家における窃盗事件が発生したという放送がされました。今後も空き家における犯罪が十分に予想されます。それに対して村の対策をしていかなければならないと考えます。

また小学校が統合されたならば2つの小学校も言い方はちょっとまずいかもかもしれませんが、空き家として考えられます。そのような空き家の状況を踏まえると、空き家対策を専門にやる係がいてもいいのかと思われるような気がします。今後十分な空き家の対策を考えていただき、犯罪防止または有効活用を推し進めていただきたいと思います。私の質問は以上です。

○議長（由井秀樹君） 以上で2番議員 川上真人君の一般質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩といたします。

(12時10分)

(休 憩)

(13時15分)

○議長（由井秀樹君） それでは休憩前に引き続き会議を続けます。一般質問を続けます。8番議員 林 克比古君。

○8番（林 克比古君） 8番議員 林 克比古、通告に従い質問します。千曲川左岸道路居倉地区始点側の雨水・雪解け水等の排水対策について質問します。

私は一般質問、協議会などで再三質問し、新しい道路をつくっていく前に安全な対策をお願いしてきましたが、県道と千曲川左岸道路の取り付け口の排水対策が不十分で、冬季に取り付け口を過ぎた上川で帯状に凍結によりスリップして危険になります。

細かく質問しますが、この3月に軽トラが左側水路のコンクリート構造物の上に乗上げ、単独事故が起こっていますが、周知していますか。

またこれは村の責任だと言われたらどうしますか。村としての対策を考えていますか。再三の質問に対して対策は素早さがないように思いますが、どう思いますか。以上お答えをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 林議員の千曲川左岸道路居倉地区始点側の雨水・雪解け水等の排水対策について答弁いたします。

平成 28 年度から着手してきた千曲川左岸道路も居倉地区小坂橋付近の起点から大深山地区横沢橋までの区間に関しては、全ての工事が完了しようとしているところであり、今議会には道路認定の議案も提出させていただいたところでもあります。

路線内の警戒標識設置等、一部の工事を残しているところではありますが、通行に必要な構造物の工事はすでに完了していますので、道路認定の議決を得た後、道路を開放する予定であります。

議員ご指摘の千曲川左岸道路の居倉側の起点と県道との交差点付近については、新設の道路から県道側に向かって緩やかな勾配が付いています。道路の東側（大深山に向かって左側）にはU字側溝が付いており、逆側にはL型側溝が付いていますので、道路の表面水は、まずそれらの構造物に流れ込んだ後、県道の側溝に流れ込む設計となっています。

また表面をそのまま流れてきたとしても、県道交差点部の側溝グレーチング部分で水を拾う構造となっています。

お話にありました冬季事故というのは、昨年度のことだと思いますが、新しい道路についてはまだ共用開始をしていないことから、前年の冬は除雪も行なっておりませんでしたので、それら蓄積した積雪の雪解け水が想定外の動きをしたことにより、水が県道側へ解け出てきてしまっていたのではないかと考えています。

千曲川左岸道路は、間もなく開放されることから、この冬からはしっかりと除雪と融雪の作業に入りますので、去年の冬とは状況が変わってくるはずであると思えますし、道路の設計は全線を通して排水対策も考慮したものとなっていますが、実際に自動車の通行が開始された時に、どのような状況になるのか、排水の問題のみならず安全性について総合的に観察しながら、必要に応じてそれぞれの対策を検討してまいりたいと考えております。

ご指摘の箇所は、県道と村道が交わる部分でありますので、県にも要望・連携しながら排水路等の維持管理の徹底を図りつつ、また除雪・融雪の作業にも注意を払いながら安全管理に努めたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上となります。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 林議員。

○8番（林 克比古君） 一般質問は質問内容を知らせているので、今日までの間に業者の方々はその質問に対しての答えが用意できますが、この質問に対しては左岸道路取り付け口U字溝の泥出しをしていましたが、一般質問で上がるからそのために泥上げを急にやったのか、グレーチングの両側は掃除をしていたが、真ん中のグレーチングの下はまだ詰まったままでないかと思うのですけれども、課長はその点確認しているのかなあと私は思います。もう少し業者の方のそれに対する対策を目で判断して、いろいろやってもらいたい。

あのままの状態です。雪融けの水が道路を渡らないで、水路の方に入っていくのか、ちょっと確認してもらいたいと思うのですが、そのために泥上げしたのですか、一般質問をするために。その辺を確認したいと思います。答弁をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） U字溝の泥上げについては、これで通行開始ということになりますので、そういったことで泥上げ整備をしたものでございます。以上でございます。

○議長（由井秀樹君） 林議員。

○8番（林 克比古君） それにしては両端だけやったきり、真ん中のグレーチングを上げて掃除なんかしてなかったと思うのですけれども。私は11月に起きた上地区の水道管関係そして道路の安全性の専決処分など対して、普段からもっと職員と地区との連携を図って、その辺をどういうふうに考えているかをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 今おっしゃるとおり地元の200名ちょっとの連携が非常に大切だとは思っていますので、引き続き道路等でいろいろ不備な部分がありましたら早急に連絡をいただくよう、区の方に申し出てまた村もそれなりのしっかりした対応、迅速な対応がとれるように体制を整えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（由井秀樹君） 林議員。

○8番（林 克比古君） 是非、課長が今お話したとおりに安全対策の方を間違いなくお願ひしたいと思って、この質問をこれで終りにします。

○議長（由井秀樹君） 以上で8番議員 林 克比古君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。 通告番号8 5番議員 渡邊 正君。

○5番（渡邊 正君） 5番議員 渡邊 正です。通告に従いまして、質問いたします。

来年2月の任期満了により実施される川上村村長選挙について、今朝の信濃毎日新聞の記事を読ませていただいた上で、再度村長にお伺ひいたします。

由井村長は来年2月に1期4年間の任期満了を迎えられます。この4年間は公約実現に向け、村民ファーストの村づくりに取り組んでこられました。就任早々はコロナ禍によるあらゆる規制のかかる中での船出でしたが、混乱を押さえるため奔走され、検査体制の確立や拡大防止、支援事業などいち早く対策されたことは誰もが知る成果だと思っています。

また災害復旧や大型建設事業の推進、給食費の無償化や農業者支援にも力を入れてこられました。しかし農業や子育て、新産業の発掘や生活環境の整備など山ほど山積みする課題解決にはまだまだ時間がかかると思っています。

行政には積み上げや継続性も必要です。今後の農業のあり方や企業誘致また統合小学校の建設や開校後の運用方法には誰もが注目しているとおりです。4年間で積み上げられて成果実績を次の4年間で姿あるものにしていただく責任もあると思っています。

私は9月村議会一般質問の中で、同様の質問をさせていただき、その時の答弁では道半ばそして今後、支援者の方々と相談しながら出处進退を決めたいと言っておられました。

いよいよ村長選挙まで2ヵ月を切りました。重要な課題に対する舵取りが必要となる今、村長のお考えをお伺いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 由井村長。

○村長（由井明彦君） それでは5番議員さんの質問にお答えをいたします。

ただいまたいへん暖かく勇気づけられるお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。今朝の信濃毎日新聞で先に報道されてしまったわけでございます。私は今そこにおられる信毎の記者さんには今日まで待ってくれないかと、今日まで待ってくればはっきりするからということを再三申したわけですがけれども、なかなか新聞社もいち早く情報をキャッチして、いち早く皆さんに知らせるのが新聞社の仕事ということでございまして、致し方ないかと思っているところでございます。

今回の質問に関しましては、9月定例会の一般質問においても5番議員さんから同様の質問をいただいたわけでございます。その中でただいまのご質問にありましたとおり、9月の答弁の際、今後につきましては、支援者と相談しながら出处進退を決めていきたい旨の答弁を申し上げました。

9月議会一般質問の答弁から3ヵ月が経ちますが、改めてスローガンに上げた「元気でやさしい明るい村づくり」について考えてみました。就任早々のコロナ禍による混乱や世界的な情勢から来る経済不安、ここ数年はあまりにも世の中の動きがめまぐるしく、そんな状況下での行政運営には不安とあせりが混じり合い、村政の方向性を見定めるのに時間を費やした感があるわけでございます。

しかし私の村づくりスローガンを実行に移すべくいろいろな施策に積極的に取り組む

姿勢は崩さず来たつもりであります。

左岸道路をはじめとする道路基盤整備や庁舎建設、統合小学校の整備推進や農家支援また子育て支援として給食費の無償化、訪問リハビリの開始そして農業基盤整備などにも引き続き力を入れてまいりました。

しかし課題も多く残っています。特に村の基盤産業である農業に関しては、外国人実習制度や農業基盤の充実により、本村の野菜生産高は高い水準を保っているところがございますが、近年の諸物価の高騰や異常気象による作柄不良また新たな防虫害問題など課題はつきないわけがございます。

農家にとっては常にその年毎の課題と向き合っていかなければならず、常に不安との協働生活を余儀なくされているわけがございます。

あわせて少子高齢化により野菜の消費人口が減少の一途をたどっている現状を鑑みれば、これからの農業のあり方というものをみんなで考える時期を迎えているのではないかと考えざるを得ません。

村も率先して体制づくりを加速させるべきだと思っております。この少子高齢化はこの先、農業だけでなく福祉や子育て教育にまで影を落としていくことと考えられます。

将来安心してこの村で健康で暮らせるよう就労や医療や福祉、子育て支援そして手軽に利用できる公共交通の配備さらに村を活性化させるためには豊富にある自然資源を活用した観光にも力を入れていくことが大切かと思っております。

そして最近の地球温暖化の影響が各地で想像をはるかに超えた大震災が頻発するようになりました。本村では昭和 57 年、58 年と続きがらに起きた台風大災害や、記憶に新しい令和元年の台風 19 号災害を教訓に、村民の命と財産を守る取り組みをさらに強化することも必要であります。

ここ役場に併設する防災センターの設置で、拠点の整備は済みましたが、各地区の避難所や災害を想定したインフラの整備、危険箇所の点検も急務であります。

そして有事に村民がいかに行動するかまたいかに迷わず行動できるかというような指示を行政が出せるのか、村民と行政が一体となって防災意識を高める必要があります。防災、減災は早急の課題であります。

そして村が輝くためには女性の活躍する機会も創り出すことも重要であります。日常生活や子育て、コミュニティの中から潜在的なアイデアを掘り起こしながら、地域の特徴を活かした村づくりも必要だと感じております。

私の公約としての就任時に挙げたものの中にはまだまだ十分に果たせないものもあります。企業誘致や小学校の跡地利用、子育てにやさしい環境づくりなどです。

これらを充実させることで川上村の未来を明るくものにすることができるはずでありま

す。これまでの私への評価は甘くも辛くも村民の皆様がしてくださっているでしょう。

その中で至らない点も多くあったかと思えます。これまでいただいた村民の皆様や議会の皆様からの声を村民の皆様に寄り添った行政のかたちを作り上げていくことが首長の一番の任務であります。

前に申し上げましたが、今年は向こう5ヵ年の川上村総合計画を策定しました。村の現状と課題そして取り組みが比例してあります。私の思いが詰まった計画もありますので、これからは実現に向けて舵を切っていくつもりで、責任を感じているわけでございます。

私は4年前、村長選に立候補する際には4年後の今、再び立候補するかどうかは考えていませんでした。まず1期4年を全力で取り組むことが私に課せられた責務だと思っております。

しかし4年が過ぎ、山積する課題を前にすれば道半ば、公約実現に向けて加速段階のものもございますが、そして何よりこの4年間の小さな積み上げをかたちにすることが私の責任だと思っております。

果たして、果たし切れたかという、強い思いがあるわけでございます。体力や精神面にもまだまだ自信がある今、村のため、地域のため、村民のためにもう一度全身全霊を捧げ、この先4年間で皆様の期待に応えることが、今私のすべきことだと思っております。

めまぐるしく変わっていく時代の中で、次の時代の基礎をつくり、誰もが希望を持てる村づくりに再び気持ちを新たに臨む覚悟であります。どうかまた皆様方の暖かいご支援をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 渡邊議員。

○5番（渡邊 正君） 大きなご決断だと思います。川上村の将来を憂う村民が大勢いる中、川上村でよかったと思ってもらえるような村づくりを期待いたしまして、終りといたします。どうもありがとうございました。

○議長（由井秀樹君） 以上で5番議員 渡邊 正君の一般質問を終わります。

散 会

○議長（由井秀樹君） これで本定例会に通告のあった一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了しました。本日はこれをもって散会といたします。

たいへんご苦勞様でした。

(午後1時40分)

令和5年川上村議会第4回定例会（最終日）

令和5年12月14日
開議 午前10時00分

開 議

○議長（由井秀樹君） おはようございます。

今日は全員の出席を得ております。ただいまから本日の会議をひらきます。

日程第5 議第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 日程第5 議第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

議第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議第78号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 日程第6 議第78号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第78号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例に

ついて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 日程第7 議第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8 議第80号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 日程第8 議第80号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第80号 会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9 議第81号 川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 日程第9 議第81号 川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第81号 川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10 議第82号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 日程第10 議第82号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第82号 川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11 議第83号 令和5年度川上村一般会計第4回補正予算

○議長（由井秀樹君） 日程第11 議第83号 令和5年度川上村一般会計第4回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

8 番議員。

○8 番（林 克比古君） 予算書の 25 頁をご覧ください。農業費の 3 目農業振興費 15 節 原材料費の 11 万円、物産展で販売する野菜の購入費とのことですが、その販売収入として歳入に 5 万 3,000 円の計上があります。野菜購入費が 11 万円に対して販売額が約半分という数字を見て、こうした物産展の参加の考え方をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） この物産展は長野県の大岡村のイベントの際に行った物産展でございます。一般販売と川上村の観光のピーアールだとか、もろもろの村をピーアールする事業ということでテントを借りて物産販売等を行った事業でございます。野菜の購入費ですが、野菜の購入は農協から購入するわけですが、相場で、高い時期に購入すると、どうしても購入費も高くなってしまいます。一方では、販売についてはなかなか野菜を高く購入しても余り高い値段で、交流というような側面もありなので、なかなか高い販売額で売れないということでこのような差額の金額になってしまいます。

今回は特に問題はなかったのですが、イベントではどうしても天候だとか、お客さんの入り具合によってなかなか野菜が売れないという状況もありまして、そういった場合は半額以下で販売してしまうような状況もありますので、ご理解をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 林克比古議員。

○8 番（林 克比古君） これからこういうことに参加する時には、こういう結果があるということによろしいのでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） そうです。また特別な事情があった時には、また報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 以上で林克比古議員の質疑を終了します。他に質疑はございませんか。林克比古議員。

○8 番（林 克比古君） 27 頁の農林業費 12 目農村地域防災減債事業県負担金 1,200 万円、メザン大橋、埋沢大橋の工事の県との負担金のことだが、総事業費と村は何%の負担割合なのか、それについて教えてもらいたい。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） これは県営事業ということでありまして、今のところの県の予算が 6 億円という事業費になっております。それに対しまして村の負担金が 8%であります。今年度の事業費が一応 1 億 5,000 万円ということで、それに対する 8%と

いうことになっております。以上です。

○8番(林 克比古君) 分かりました。

○議長(由井秀樹君) 以上で、林克比古議員の質疑を終了します。他に質疑はございませんか。林克比古議員。

○8番(林 克比古君) 29頁道路橋梁費2目道路舗装費、もう1度どこからどこということの説明願います。

○議長(由井秀樹君) 原産業建設課長。

○産業建設課長(原 恭司君) 道路舗装費の工事費の関係ですが、大深山の森林組合の跡、左側に渡場がありますが、そこからです。以上です。

○議長(由井秀樹君) 林克比古議員。

○8番(林 克比古君) 私は再三さぶい大橋から先の所を舗装した時に対して、そんなに道路傷んでいたのかということを知り、それから一番傷んでいる窪み田の舗装を重ねたような所が舗装になっていないのは、どういうことかなと私は一般質問をするつもりだったけれども、継続的にやる話があったので、今の現状清水沢の所からさぶい橋の所はそんなに傷んでいたのか。私はそんなに感じなかったけれども、それよりはこの間舗装をしたその先の方が傷んでいたが、誰が舗装をやるか決めていて、教えてもらいたい。

○議長(由井秀樹君) 原産業建設課長。

○産業建設課長(原 恭司君) 場所の決定というのは村の理事者等々と相談しながらということになりますが、これは継続事業でありますので、昨年行った先の方もまた継続して行う予定になっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長(由井秀樹君) 林克比古議員。

○8番(林 克比古君) 村民からあそこが傷んでいるということは前々から話が出ていたので、できるだけ早く、あそこの水の溜る場所を舗装できるように計画を練ってほしいと思います。以上です。

○議長(由井秀樹君) 以上で林克比古議員の質疑を終ります。他に質疑はございませんか。林克比古議員。

○8番(林 克比古君) 33頁教育費の2目中学教育振興費12委託料のパイプオルガン保守委託料20万円、日常的に必要な保守の経費ということでしたが、今後毎年発生する費用なのか。そしてその費用に見合うだけの利用があるのか、伺いたいと思います。利用頻度によってはその経費を学校備品の購入に充てるなどの検討も必要になると思いますが、それを教えてもらいたいと思います。

○議長(由井秀樹君) 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） パイプオルガンの保守委託についてお答えいたします。

ここ数年愛好会の組織もありまして、頻繁ではないですけれども、月に何度か練習とか利用をする機会が増えてきております。それに伴いまして、どうしても通常音がうまくないということでもありますので、その辺をお願いしております。そういったことから段々利用が増えていくのかなと思っております。様子を見まして来年以降も委託の方と検討しながら、計上するかどうか、日常の管理ですので、計上ししていくことになると思いますけれども、そういった所をお願いできればと思いますので、お願いします。

○議長（由井秀樹君） 林克比古議員。

○8番（林 克比古君） できるだけあるものはそれに対して利用できる人がいたら利用できるように、もっと広めて、20万円かかっているなら、それを大切に使えるようにお願いしたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 以上で林議員の質疑を終わります。他に質疑ございませんか。
渡邊亜子議員。

○4番（渡邊亜子君） 今のパイプオルガンの件ですが、当初これを作った時はここで結婚式をやったりとか、イベントをたくさんやるというようなことで作られたようですが、今は学校のセキュリティの問題でなかなか一般の人が使うには敷居が高くなっていますが、今後どのような方向に行くのか教えていただきたいのです。

○議長（由井秀樹君） 長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 中学校を作る時からあの部分は、社会開放できるようにセキュリティもその部分だけ解除できるようになっていまして、周知が足りないと言われればそうですが、利用することはできると思います。愛好する方たちがいろいろなイベント等考えてくれていますので、支援できればしていきたいと思っておりますし、今後の活用も検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 渡邊亜子議員。

○4番（渡邊亜子君） 分かりました。学校の方ではイベントをやりたいというとセキュリティの問題と言われるようで、クリスマスの子ども向けのイベントとか、パイプオルガンを使った音楽コンサートとか、いろいろな計画が有志の頭にはあるのですけれども、学校との連絡が余り取れていなくて、学校は学校みたいな、先生たちがよく分かっていないみたいな、先生たちもその頃から大分変わっていますので、そのところをよく連絡をとって、使えるなら使える、使えないなら使えない、そしてあそのコンクリートの所もすごく荒れていますし、芝で、よくチェックしていただいて、村民開放なら開放の方向で、よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 以上で渡邊亜子議員の質疑を終了します。

他に質疑はございませんか。渡邊亜子議員。

○4番（渡邊亜子君） 24頁の焼却施設管理運営費ですが、先日も全協で話して理解しましたが、この件については南牧村の方もイイステージに週2回8回分80万円という大金が出ていますし、修繕費の方も半分、南牧村の方でもつようになっていきますし、期間がまた8月28日から11月21日まで3カ月間、生活に関わることが長すぎる、直るのに。住民の皆さんからゴミを持っていく時間がいつもより全然遅くて、昼過ぎになったとか、すごい意見が聞かれました。そして、焼却炉の壊れていたことは、村民は誰も知らないし、私たちも知らなかったことですし、こういうことが起きた時はちゃんと迅速な対応で、行政の方でよろしくお願いします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） ご意見ありがとうございます。今後気を付けて事業を進めたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 以上で渡邊亜子議員の質疑を終了します。他に質疑はございませんか。由井基治議員。

○7番（由井基治君） 20頁、一番下の9目価格高騰緊急支援事業の扶助費1,700万円の使い道をもう1度説明していただきたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） 20頁から21頁にかけてでございます。21頁に右側の所に2つ記載がございます。今回の補正はひとつが120万円の減というところで、これはすでに給付が終わったのですけれども、3万円の給付が先にごさいますして、その給付分が258世帯の給付をしたところがございます。その下の1,820万円が今回追加で、この言い方が適切かどうか分からないけれども、もう7万円を給付という事業が重点支援地方創生臨時交付金の低所得支援枠がありまして、そこでプラス7万円をさらに給付するというので、258の実績を踏まえて、265世帯分、7万円かける265世帯分を新たに追加寄付ということで、1,820万円の金額を今回計上させていただきました。

給付の時期についてですけれども、7万円についてはプッシュ給付できるところは12月中ということで、年内におよそ8割くらいの方に給付ということで今事務手続きをしているところであります。全員に1月中旬くらいまでには給付できるように今進めているところでございます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 由井基治議員。

○7番（由井基治君） 引き続き、その下の民生費1目18節子育て世帯特別給付金1,380万円、これについてもう1度説明をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） 今ご質問のありましたその下段の21頁の民生費児童福祉総務費の中の18節の部分でございます。川上村子育て世帯特別給付金1,380万円でございますけれども、それは資料を配布させてもらいましたけれども、今回の重点支援地方交付金という枠の中で、その使い道として、推奨事業メニューというものが示されております。その中で自治体で給付内容を選べる、選択できたりするのですけれども、エネルギー、食糧品、価格等物価高騰に伴う子育て世帯支援ということで3万円を給付することになりました。その対象者が460名ということで、460名の根拠は、児童手当の給付者を対象におよそ460名ということで今回計上させていただきました。これについては1月から2月にかけて給付の予定でいま準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 由井基治議員。

○7番（由井基治君） 説明よく分かりました。早急に配布できるように努力してもらいたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 以上で、由井基治議員の質疑を終了いたします。
他に質疑はございませんか。大西たま子議員。

○4番（大西たま子君） 今の基治議員の質問に関連をして私は要望をお願いしたいと思っております。初日の保健福祉課長の説明で、ただいまの価格高騰支援支給給付費を支払うということで、7万円を支払うので今年灯油券の配布はしないということをおっしゃいました。今年支援給付金があるから、それで7万円ということでたぶん皆さん大喜びだと思うのですけれども、来年はこれはどうなるのか不明なので、また来年度の情勢を見て、灯油券の配布については検討していただいて、ぜひ実施していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 藤原保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤原英紀君） いま大西議員の要望にありましておおり、今年度は結果的に給付金があったわけでございますけれども、来年どういう状態になるか分からないので、早めにそういった企画が必要なかと討議し、検討したいと思います。

○議長（由井秀樹君） 大西たま子議員。

○9番（大西たま子君） ぜひ実施に向けて検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で大西たま子議員の質疑を終わります。
他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 83 号 令和 5 年度川上村一般会計第 4 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 12 議第 84 号 令和 5 年度川上村介護保険事業特別会計第 1 回補正予算

○議長（由井秀樹君） 日程第 12 議第 84 号 令和 5 年度川上村介護保険事業特別会計第 1 回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 84 号 令和 5 年度川上村介護保険事業特別会計第 1 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 13 議第 85 号 令和 5 年度川上村簡易水道事業特別会計第 2 回補正予算

○議長（由井秀樹君） 日程第 13 議第 85 号 令和 5 年度川上村簡易水道事業特別会計第 2 回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 85 号 令和 5 年度川上村簡易水道事業特別会計第 2 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 14 議第 86 号 令和 5 年度川上村下水道事業会計第 2 回補正予算

○議長（由井秀樹君） 日程第14 議第86号 令和5年度川上村下水道事業会計第2回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

井出光議員

○6番（井出 光君） 予算の補助金ですが、一般会計からの補助金で2億8,700万円を2億9,900万円とあります。5カ年計画で下水道事業を持続可能な経営でやりたいということになってはいますが、この2億、3億もの補助金を何年間続ければ経営ができるのか。毎年2億も3億も赤字を出して持続可能な経営と言えるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 水道もそうですが、下水道事業は非常に厳しい状況であります。なかなか加入世帯が増えても、どうしても人口が少ないというような農村地域のデメリット部分がありまして、本当に厳しいとしか言いようがないのですが、それにまた施設の老朽化もありまして、その辺も負担になってきているということですが、いずれ経費節減をしてなんとか頑張るしかない。その辺でよろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 井出光議員。

○6番（井出 光君） 結局、毎年2億円、3億円を一般財源から繰入れなければ経営ができないということですね。一般財源は7億円くらいしかないのですが、そこから毎年下水道に3億円支払というのは異常と思うのですが、それと十何年前か下水道ができる前に、管理浄化槽を作るのに1軒100万円の補助金を出して、下水道が開通したらそちらにつなぐという、判子を押して補助金を貰っていると思うのですが、その過程が何10%つないでいるか、その辺も教えてもらいたい。

○議長（由井秀樹君） 原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君） 下水道の接続世帯の方は9月の決算説明資料に書いてありましたが、ほぼ7割程度ということですね。年数件ずつ毎年浄化槽から下水道の管理というようなことになってきております。それから今年度につきましては大深山の農集排の接続、排水、それを下地区の特管の下水道の方へ繋ぐこむというような特別な事業もありましたので、金額が今回のしてしまったわけですが、当面、起債の方も借りているわけですが、それについても国税歳入となる起債も借りながら経営努力をしていますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 井出光議員。

○6番（井出 光君） できるだけ健全な経営に努めていただいて、あと、接続していない家庭に村の方からアプローチをして、できるだけ7割を8割、9割にもっていけば、

赤字も減ってまいりますし、下水道代も多少は安くなると思いますので、その辺の努力をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 井出光議員の質疑を終了いたします。

他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 86 号 令和 5 年度川上村下水道事業会計第 2 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 15 議第 87 号 令和 5 年度川上村統合小学校開発工事請負契約の締結について

○議長（由井秀樹君） 日程第 15 議第 87 号 令和 5 年度川上村統合小学校開発工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

井出光議員。

○6 番（井出 光君） この指名入札 の 1 億 3,800 万円という金額は小学校建設費の中の予算内の数字ということによろしいですか。

○議長（由井秀樹君） 加藤教育振興課参事。

○教育振興課参事（加藤明男君） 予算内の数字になっておりまして、全協でもご説明しましたけれども、3つの工事、取付け道路工事と開発工事と中学校の排水工事の土を融通し合うことによって予算額より大分減額することができています。

○議長（由井秀樹君） 他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 87 号 令和 5 年度川上村統合小学校開発工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 16 議第 88 号 村道路線の認定及び廃止について

○議長（由井秀樹君） 日程第 16 議第 88 号 村道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 88 号 村道路線の認定及び廃止について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで 10 時 55 分まで休憩といたします。

（10 時 42 分）

（休 憩）

（10 時 55 分）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（由井秀樹君） ここでおはかりします。追加第 1 号として、

日程第 1 議第 89 号 手数料徴収条例の一部を改正する条例

日程第 2 議第 90 号 令和 4 年度地方創生道整備推進交付金事業 道路築造 2 工
区工事変更請負契約の締結について

日程第 3 川上村選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第 4 議員派遣の件

日程第 5 委員会の議会閉会中の継続調査の件

を日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お配りした追加日程表の日程番号のとおり議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 議第 89 号 手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（由井秀樹君） 追加日程第 1 議第 89 号 手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君）＝議第 89 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 89 号 手数料徴収条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

追加日程第 2 議第 90 号 令和 4 年度地方創生道整備推進交付金事業道路築造 2 工区 工事変更請負契約の締結について

○議長（由井秀樹君） 追加日程第 2 議第 90 号 令和 4 年度地方創生道整備推進交付金事業道路築造 2 工区工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。原産業建設課長。

○産業建設課長（原 恭司君）＝議第 90 号説明＝

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 90 号 令和 4 年度地方創生道整備推進交付金事業道路築造 2 工区工事変更請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

追加日程第 3 川上村選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長（由井秀樹君） 川上村選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

選挙管理委員及び補充員の選挙については、地方自治法第 182 条に議会においてこれを選挙するとあります。

まず、選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたい

と思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

事務局、名簿を配布してください。

(名簿の配布)

それでは選挙管理委員に、

関 満也君、川上 格君、原 基行君、中嶋 聡子君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員の補充員に

補充順位1番 吉澤正信君、補充順位2番 遠藤節男君、補充順位3番 井出和夫君、補充順位4番 渡邊芳子さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員の補充員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定による告知については、文書をもって行うこととします。

追加日程第4 議員派遣の件

○議長(由井秀樹君) 追加日程第4 議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第129条による議員派遣について、お手元に配りました「議員派遣の件」のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

追加日程第5 委員会の議会閉会中の継続調査の件

○議長（由井秀樹君） 追加日程第5 委員会の議会閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定にしたがって、議案集綴り込みの申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中に継続調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定しました。

閉 会

○議長（由井秀樹君） 以上で本定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和5年第4回定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 11時14分）

上記会議の顛末を記載し、相違なきことを証するため
署名議員と共に署名する

令和 年 月 日

川上村議会議長

署名議員第 番

署名議員第 番